

令和8年度筑前町予算審査特別委員会記録（1日目）																							
招集年月日	令和 8年 3月 9日（月）																						
招集の場所	筑前町役場議会議場																						
開 会	令和 8年 3月 9日（月） 10時 00分																						
散 会	令和 8年 3月 9日（月） 15時 10分																						
正副委員長	委員長 寺 原 裕 明                      副委員長 柳                      雅 明																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 平 田 英 司</td> <td style="width: 50%;">2番 原 田 邦 男</td> </tr> <tr> <td>3番 池 松 和 彦</td> <td>4番 原 口 博 文</td> </tr> <tr> <td>5番 原 田        宏</td> <td>6番 木 村 和 彦</td> </tr> <tr> <td>7番 石 橋 里 美</td> <td>8番 柳            雅 明</td> </tr> <tr> <td>9番 山 本 一 洋</td> <td>10番 奥 村 忠 義</td> </tr> <tr> <td>11番 山 本 久 矢</td> <td>12番 河 内 直 子</td> </tr> <tr> <td>13番 寺 原 裕 明</td> <td>14番 石 丸 時 次 郎</td> </tr> </table>	1番 平 田 英 司	2番 原 田 邦 男	3番 池 松 和 彦	4番 原 口 博 文	5番 原 田        宏	6番 木 村 和 彦	7番 石 橋 里 美	8番 柳            雅 明	9番 山 本 一 洋	10番 奥 村 忠 義	11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子	13番 寺 原 裕 明	14番 石 丸 時 次 郎								
1番 平 田 英 司	2番 原 田 邦 男																						
3番 池 松 和 彦	4番 原 口 博 文																						
5番 原 田        宏	6番 木 村 和 彦																						
7番 石 橋 里 美	8番 柳            雅 明																						
9番 山 本 一 洋	10番 奥 村 忠 義																						
11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子																						
13番 寺 原 裕 明	14番 石 丸 時 次 郎																						
出席委員数	14名																						
欠席委員	なし																						
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田 頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副 町 長 岩 下 定 徳</td> </tr> <tr> <td>教 育 長 宮 崎 敏 宏</td> <td>総 務 課 長 古 川 秀 志</td> </tr> <tr> <td>企 画 課 長 村 山 弥 生</td> <td>大 刀 洗 神 崎 英 昭 平 和 記 念 館 長</td> </tr> <tr> <td>財 政 課 長 尾 畑 正 行</td> <td>税 務 課 長 八 尋 福 由</td> </tr> <tr> <td>出 納 室 長 橋 本 照 美</td> <td>住 民 課 長 吉 浦 高 幸</td> </tr> <tr> <td>人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 尾 籠 浩 一 郎</td> <td>健 康 課 長 橋 本        豊</td> </tr> <tr> <td>環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行</td> <td>建 設 課 長 行 武 一 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也</td> <td>農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘</td> <td>福 祉 課 長 稲 葉 佳 奈</td> </tr> <tr> <td>こ だ も 課 長 橋 本 寿 江</td> <td>教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</td> </tr> <tr> <td>生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一</td> <td></td> </tr> </table>	町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 岩 下 定 徳	教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 古 川 秀 志	企 画 課 長 村 山 弥 生	大 刀 洗 神 崎 英 昭 平 和 記 念 館 長	財 政 課 長 尾 畑 正 行	税 務 課 長 八 尋 福 由	出 納 室 長 橋 本 照 美	住 民 課 長 吉 浦 高 幸	人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 尾 籠 浩 一 郎	健 康 課 長 橋 本        豊	環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行	建 設 課 長 行 武 一 洋	都 市 計 画 課 長 田 中 達 也	農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司	上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘	福 祉 課 長 稲 葉 佳 奈	こ だ も 課 長 橋 本 寿 江	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一	
町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 岩 下 定 徳																						
教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 古 川 秀 志																						
企 画 課 長 村 山 弥 生	大 刀 洗 神 崎 英 昭 平 和 記 念 館 長																						
財 政 課 長 尾 畑 正 行	税 務 課 長 八 尋 福 由																						
出 納 室 長 橋 本 照 美	住 民 課 長 吉 浦 高 幸																						
人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 尾 籠 浩 一 郎	健 康 課 長 橋 本        豊																						
環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行	建 設 課 長 行 武 一 洋																						
都 市 計 画 課 長 田 中 達 也	農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司																						
上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘	福 祉 課 長 稲 葉 佳 奈																						
こ だ も 課 長 橋 本 寿 江	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡																						
生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一																							
欠 席 者	なし																						
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長</td> <td style="width: 50%;">議会事務局</td> </tr> <tr> <td>坂 田 康 仁</td> <td>メ 野 明 子</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緒 方 祥</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長	議会事務局	坂 田 康 仁	メ 野 明 子	財政課財政係		緒 方 祥															
議会事務局長	議会事務局																						
坂 田 康 仁	メ 野 明 子																						
財政課財政係																							
緒 方 祥																							

# 会 議 録

令和8年度予算審査特別委員会

[1日目]

令和8年3月9日（月）

開 会	
委員長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから予算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員長	<p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員会における協議で決定したとおり、本特別委員会は本日3月9日から11日の3日間を審査日程としたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会の日程は本日から11日までの3日間と決定しました。</p> <p>本会議で付託されました議案第25号から議案第31号までを審査いたします。</p> <p>審査の方法についてお諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第25号「令和8年度筑前町一般会計予算について」は、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わってから歳入を審査いたします。議案第26号から議案第31号までの各予算については、会計ごとに審査を行います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは始めます。</p> <p>予算審議に入る前に、令和8年度筑前町一般会計予算の概要について説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>令和8年度筑前町一般会計当初予算の概要について説明いたします。</p> <p>予算書2ページをお願いいたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ169億3,811万2,000円と定めるものです。</p> <p>第2条、債務負担行為については第2表になります。</p> <p>10ページをお願いします。</p> <p>債務負担行為の設定事項としては、立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定事業、期間、令和8年度より令和9年度まで、限度額2,820万円です。</p> <p>第3条、地方債につきましては第3表になります。</p> <p>次の11ページをお願いします。</p> <p>起債の目的ごとの限度額を定めるものです。限度額の合計は11億6,440万円です。</p> <p>なお、近年の利率上昇に合わせて、利率を3%以内から5%以内へ見直しをしております。</p> <p>2ページに戻っていただきまして、第4条、一時借入金につきましては、借入れの最高額を15億円と定めるものです。</p> <p>第5条、歳出予算の流用につきましては、報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は、同一款内であれば流用できることを定めるものです。</p> <p>それでは、12ページの総括により説明いたします。</p>

歳入につきましては、各課の歳出の説明の後に歳入説明の時間がありますので、要点のみ説明いたします。

1 款町税は、前年度比 2 億 1,958 万 2,000 円増の 37 億 7,213 万 3,000 円を計上しております。

2 款地方譲与税から 13 款交通安全対策特別交付金までの各交付金につきましては、主に令和 7 年度実績及び決算見込みにより計上しております。

なお、2 款地方譲与税のうち地方揮発油譲与税は、昨年 12 月末に暫定税率が廃止になったことにより 460 万円の減となっております。

また、9 款環境性能割交付金は、環境性能割が今年度末廃止により皆減となっております。

そのことから、11 款地方特例交付金に先ほどのガソリン暫定税率、環境性能割廃止に伴い減収となる分を当面の間、国が補填するという事で収入見込額を計上しております。

12 款地方交付税は、前年度比 2 億 3,464 万 2,000 円増の 44 億 7,268 万 6,000 円で計上しています。

16 款国庫支出金は、前年度比 7,377 万 8,000 円増の 24 億 9,732 万 8,000 円です。増額の主なものは、保育所運営負担金、学校施設環境改善交付金及び公立学校情報機器整備費補助金の増によるものです。

17 款県支出金は、前年度比 1 億 9,025 万 3,000 円増の 16 億 5,323 万 5,000 円です。増額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金及び給食費負担軽減交付金の増によるものです。

19 款寄附金は、前年度比 9,996 万 3,000 円増の 3 億 3,047 万 5,000 円を計上しております。このうち 3 億円はふるさと応援寄附金です。

20 款繰入金につきましては、財政調整基金及び特定目的基金の繰り入れ並びに住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金として、前年度比 1 億 671 万円減の 10 億 7,228 万 9,000 円を計上しております。

13 ページをお願いいたします。

23 款町債は、前年度比 8 億 5,030 万円増で、主な内容は小学校 3 校のトイレ改修工事及び道路新設改良事業並びに農村環境整備事業 1 億 6,440 万円を計上しております。

次に、歳出について主な内容を説明いたします。

次の 14 ページをお願いいたします。

本年度予算額は前年度が骨格予算であったこともあり、前年度比 16 億 2,312 万 3,000 円の増となっております。

1 款議会費、前年度比 674 万円減の 1 億 438 万 9,000 円。

2 款総務費、前年度比 5 億 6,811 万 5,000 円増の 26 億 5,851 万 2,000 円です。増額の主なものは、事務効率化のため、会計年度任用職員事務で、教育委員会、マイナンバーなどの補助事業対象分を除く報酬等をこの事業に一括計上したことによるものと、本庁舎の老朽化したキュービクル等更新工事によるものが主な増額要因でございます。

3 款民生費、前年度比 2 億 2,183 万 8,000 円増の 61 億 9,705 万 9,000 円。増額の主なものは、障害者自立支援給付費の増、並びに特定教育・保育施設等給付事務の保育所等運営委託料の増によるものです。

4 款衛生費、前年度比 147 万 2,000 円減の 14 億 443 万 5,000 円です。減額の主なものは、定期予防接種事業の減によるものです。

5 款農林水産業費、前年度比 3 億 6,935 万 5,000 円増の 10 億 6,308 万

	<p>円です。増額の主なものは農村環境整備事業で、町内2か所のため池改修工事によるものです。</p> <p>6款商工費、前年度比1,786万円増の4,705万3,000円です。増額の主なものは、ちくぜん食の仕送り便事業によるものです。</p> <p>7款土木費、前年度比5,568万8,000円増の14億8,487万4,000円です。増額の主なものは、道路新設改良事業の後田第1号線改良工事によるものです。</p> <p>8款消防費、前年度比4,511万6,000円増の6億6,005万4,000円です。増額の主なものは、消防ポンプ車更新と防災行政無線更新業務によるものです。</p> <p>9款教育費、前年度比3億8,284万4,000円増の19億8,869万5,000円です。増額の主なものは、小学校のトイレ改修工事と教育情報化推進事業によるものです。</p> <p>10款災害復旧費、前年度比80万円増の400万円。</p> <p>11款公債費、前年度比3,028万1,000円減の12億9,596万1,000円。</p> <p>13款予備費、前年度同額の3,000万円です。</p> <p>予算書124ページから136ページまでは給与費明細書、137ページから138ページは債務負担行為に関する調書、139ページは地方債の現在高の見込みに関する調書となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>一般会計予算の概要説明が終わりました。</p> <p>この件で質疑があればお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>議案第25号「令和8年度筑前町一般会計予算について」を議題とします。</p> <p>議会事務局、監査事務局の説明を求めます。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>議会事務局、監査事務局の予算について説明いたします。</p> <p>初めに議会の予算について説明いたします。</p> <p>予算書の33ページ、34ページをご覧ください。</p> <p>1款1項1目議会費の令和8年度予算額は1億438万9,000円で、前年度と比較して674万円の減額となりました。</p> <p>人件費を除いて増減があった主なものについて説明いたします。</p> <p>1節報酬は250万7,000円の減額です。会計年度任用職員の報酬を総務課で一括計上したことによる減額です。</p> <p>4節共済費の182万6,000円の減額のうち98万8,000円は、議員共済負担金の負担率が下がったことによるものです。</p> <p>8節旅費は46万4,000円の減額です。2年に1回参加しております全国町村議会広報研修会の旅費の減額によるものです。</p> <p>次に、監査の予算について説明いたします。</p> <p>予算書の56ページ、57ページをご覧ください。</p> <p>2款6項1目監査委員費の令和8年度予算額は150万1,000円で、前年度と比較して8万7,000円の増額となりました。</p>

	<p>8節旅費の4万8,000円の増額は、航空運賃の値上がりによるものです。</p> <p>18節負担金補助及び交付金の3万円の増額は、郡の監査委員協議会負担金の増額によるものです。監査委員費につきましては、監査業務に必要な経常的な経費を計上しており、前年度と大きな違いはございません。</p> <p>以上で議会事務局、監査事務局の予算の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で議会事務局、監査事務局を終わります。</p> <p>総務課の説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>総務課です。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>令和8年度一般会計当初予算の総務課の歳出予算を説明いたします。</p> <p>令和8年度につきましては、さらに本町が飛躍発展していくことを念頭に町内一体的な取り組みを進めていきますので、引き続きご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、8年度当初予算ではございませんが、7年度及び3月補正予算で8年度への繰越予算で実施します1人500円券10枚の5,000円分のちくちゃん生活サポート振興券を4月早々に対象世帯に送付し、4月20日から9月30日まで町内登録店舗で利用できる筑前町物価高騰対策事業にも8年度に取り組みを進めますので、併せてよろしくお願いいたします。</p> <p>総務課の8年度予算総額は、人件費を除き1億7,260万2,000円で、前年度から212万1,000円の減額となっております。新たに町議会議員選挙、県議会議員選挙の執行経費など、前年度から新たに増額となったものもございしますが、減額の主な要因は、町長選挙、町議会議員補欠選挙、参議院議員選挙の執行経費の減額となったことによるものです。</p> <p>それでは、主な内容をご説明します。</p> <p>予算書34ページ、2款1項1目一般管理費です。</p> <p>全般的な総務管理事務経費を予算計上しており、予算総額は2億5,675万2,000円増額の6億7,879万8,000円となっておりますが、1節の会計年度任用職員報酬及び2節から4節の特別職及び職員等の人件費関係、10節需用費と13節使用料及び賃借料の一部に財政課所管の予算が含まれており、この関係分を除き、総務課の歳出予算額としましては、前年度から478万円増額の5,775万2,000円となっております。</p> <p>なお、1節の会計年度任用職員報酬が前年度から1億8,732万9,000円増額の2億31万7,000円の計上となっておりますが、先ほどから財政課長も説明しておりましたとおり、前年度までは各課において会計年度任用職員の経費を計上しておりましたが、8年度から事務効率化を図る観点から補助事業分、教育委員会分を除き、会計年度任用職員の経費を総務課管理による計上にしたことから増額となっているものです。</p> <p>また、人件費関係予算には、令和7年12月24日臨時会での可決事項の給与等改定分での予算計上としておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>主な増額要因につきましては、予算書は35ページから36ページの12節委託料が、全体的に前年度から328万6,000円の増額となっておりますが、物価高騰</p>

及び人件費高騰によるものです。この委託料の中には前年度も予算計上し対応しています各課の職員等の長期による病気休暇、育児休業等に対応する代替職員等の配置について、補正予算等では対応が間に合わないこともございますので、人事担当の総務課において予備的対応の予算として、1節会計年度任用職員報酬の一部と人材派遣委託料の一部を計上し、臨時緊急的な対応に備えています。

あわせて、職員等のメンタル対策が引き続き必要なことから、12節メンタル相談委託料28万8,000円の朝倉記念病院の臨床心理士による職場定期巡回相談や、7節報償費、メンタル相談謝金99万6,000円のうち公認心理師による週1回程度の心の健康相談教室93万6,000円の実施ほかで、職員等のメンタルヘルス対策を行っております。

次に、37ページです。

2款1項2目文書広報費です。文書管理、法規管理、広報等に要する経費などを計上しており、前年度から158万3,000円増額の2,646万5,000円の歳出予算計上です。

主な増額要因は、12節委託料、前年度から297万8,000円増額の954万6,000円での計上であり、その中のテレビ番組制作委託料275万円は、令和4年度から取り組んでいますKBC「ふるさとWish」において本町の特集を1週間行い、本町の情報発信を図るものです。この予算は前年度からの皆増となっておりますけれども、前年度におきましては町長選挙後の補正予算対応でもしております。また、今回、17目地方創生費から移行しての予算計上としているところです。

また、新規計上予算として、13節使用料及び賃借料マチイロシステム使用料38万5,000円は、外国人対策の一つとしてマチイロアプリを活用し、広報紙等の多言語翻訳が行えるアプリを活用しまして、総合計画の多文化共生社会の実現に取り組むを進めるものでございます。

次に、予算書40ページです。

2款1項7目自治振興費です。前年度から21万9,000円減額の4,959万円の歳出予算計上です。

主な歳出予算は、7節報償費の区長報償金3,994万8,000円であり、世帯数の増加見込み傾向により、前年度より105万円の増額としております。

また、11節役務費、ボランティア保険料の443万円は、前年度から137万円の減額計上となっております。前年度におきましては、令和6年7月の丸町区での河川草刈り作業中の死亡事故による傷害補償金発生により、令和7年度の保険料が増額となっていたことによるものでございます。

次に、予算書49ページ、2款1項17目地方創生費（推進）です。前年度からの皆増で216万8,000円の歳出予算計上です。前年度は町長選挙後の補正予算で対応しておりますが、筑前町元気づくり事業として、町内で卒業、卒園等を迎える小中学生、保育所や幼稚園児を対象にイチゴを送るものでございます。

50ページをお願いいたします。

2款2項1目税務総務費です。予算総額は1億979万8,000円となっておりますが、総務課予算は1節の固定資産評価審査委員報酬8万4,000円、8節旅費の費用弁償1万2,000円、18節研修負担金2万6,000円のうち固定資産評価審査委員研修負担金予算4,000円であり、合計しまして前年度と同額の10万円での予算計上です。

予算書54ページ、2款4項1目選挙管理委員会費です。前年度と変わらず予算総額36万1,000円の計上であり、主に選挙管理委員4人の報酬です。2目選挙

啓発費は選挙に関する啓発予算であり、前年度から9万3,000円増額の予算総額29万2,000円の計上としております。

主な増額要因は、7節報償費10万8,000円で、これは令和9年1月に予定されている町議会議員選挙で、投票率向上対策の一つとして明るい選挙推進協議会と取り組むための報償費の増額としております。

続いて4目県知事及び県議会議員選挙費です。予算総額368万3,000円の計上であり、改選を迎える県議会議員の任期満了日が令和9年4月29日となっていることから、8年度に要する選挙執行経費を計上しているものであり、9年度当初から経費を要しますので、8年度中に補正予算対応で債務負担行為を行い、円滑な選挙執行事務を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

予算書55ページをお願いいたします。

5目町長及び町議会議員選挙費です。予算総額3,219万1,000円での計上は、令和9年1月31日町議会議員任期満了に伴う選挙執行経費を計上しているものです。前年度予算1,523万6,000円は、7年度に行った町長選挙執行経費予算です。町議会議員選挙日程につきましては、本町選挙管理委員会で今後協議決定されますので、決定次第速やかに公表いたしますので、よろしくお願いたします。

また、3月3日の西日本新聞にも掲載されておりましたが、現在、令和9年1月に予定しています町議会議員選挙で、電子投開票システム導入を検討中でございます。検討結果、今回の町議会議員選挙での導入となれば、8年度中の条例改正及び補正予算対応としたいと考えておりますので、そのときはよろしくお願いたします。電子投開票は、法律上地方選挙のみとなっておりますので、本町でいいますと町長選挙と町議会議員選挙の二つの選挙が対象となります。導入効果としましては、投票用紙印刷経費削減、選挙事務従事者の負担軽減及び経費削減であり、特に開票事務での従事者数の削減で経費削減となり、開票事務時間の大幅な短縮、疑問票の大幅な減などが挙げられます。

56ページの参議院議員選挙費と町議選挙費につきましては、目の見直しによりまして廃目となっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、予算書の124ページ、差し替え版のほうとなっております。124ページから136ページまで一般会計における給与費明細書となっております。

まず、おわびいたします。

給与費明細書の職員数に特別会計分等が含まれておりましたので、誤りが発覚いたしましたので、今回当初予算書フォルダに差し替え版を格納し、修正箇所は赤字で表示をしておりますのでよろしくお願いたします。

大変申し訳ありませんでした。

訂正しておわび申し上げます。

令和7年12月24日臨時会で可決いただいた給与等の改定、制度運用の改正後の一般会計における特別職、職員、会計年度任用職員の令和8年度予算計上による給与制度の運用について示しておりますので、ご確認いただきたいと思います。中でも前年度から特に増額となっている項目は、令和8年4月1日から給与等の改正もありますので、給料をはじめ地域手当も2%から4%の支給となり、増額となっております。

また、会計年度任用職員にも地域手当相当分を支給いたしますが、前年度申し上げておりますように、地域手当としては支給できませんので、表の中では報酬に含まれておりますのでよろしくお願いたします。参考としまして、令和8年4月1日現在での全体での職員数は、令和7年4月1日現在の182人から4人増の18

	<p>6人の予定で考えております。          以上で総務課の説明を終わります。          よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。          木村委員</p>
木村委員	<p>40ページの2款1項7目7節の区長報償金に絡めて質問ですが、区長さん方から広報紙の配布について非常に苦慮していると言われているんですが、令和8年度の対応はどのように考えておられるか質問いたします。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>まずは、行政区長さんにおきましては、町との大切なパイプ的役割を担っていただいております、非常に感謝しているところでございます。</p> <p>これに関連してのご回答は何回かさせていただいたと思っておりますが、近年核家族化や転入による人口増及び世帯増となっていることに加えまして、社会情勢の変化により多様化する住民ニーズと多様な価値観の変化で、行政運営と同じく各行政区での課題も多種多様化していると思っております。その背景の中、行政区未加入者が増加傾向にあるということは認識もしております。行政区にあっては、その要因も含め、広報紙の全世帯配布に影響が出ていることも承知しているところです。逆に住民からも広報紙が手元に届かないという声が増えているのも現状でございます。</p> <p>7年度の決算審査特別委員会の中でも、広報紙の全世帯配布につきましては課題として捉え、研究検討していきたいとお伝えをしていたところでございます。</p> <p>広報紙は住民への情報発信の大切な一つでございますので、7年度に同様な課題を持って取り組んでいます市町村もでございます。県内状況調査も踏まえまして、広報紙配布を業者委託している自治体からの聞き取り調査、受託している業者からの説明も受けて、今研究もしているところです。費用も要することから、費用対効果、財源の捻出などを併せて研究もしているところです。</p> <p>8年度につきましては、9年度に向けた取り組みとなるよう先進自治体の現地視察、財源確保など、広報紙配布に係る調査研究を引き続き行うことで考えているところでもございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。          河内委員</p>
河内委員	<p>36ページです。          13節使用料及び賃借料で、下から2番目、NHK受信料が7,000円計上されていますが、7,000円ってありますか。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。          このNHK受信料につきましては、現在、公用車アルファードについている、それがテレビの受信ができるということで、NHKに使用料を払わないといけないということで、今回7,000円を予算計上しているものでございます。          以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ありませんか。          (質疑なし)</p>
委員長	<p>以上で総務課を終わります。          出納室の説明を求めます。          出納室長</p>

<p>出納室長</p>	<p>出納室の令和8年度当初予算についてご説明いたします。          予算書38ページをご覧ください。          2款1項4目会計管理費が出納室の予算となります。出納事務に必要な事務費、負担金など経常的な経費が主なものです。本年度予算額1,800万7,000円、前年度比420万9,000円の減額です。          予算書に沿って、前年度から増減の大きなものを説明いたします。          8年度予算では、7年度には計上しておりました会計年度任用職員の1節報酬、3節職員手当及び8節旅費の費用弁償が皆減となっております。これは、8年度から会計年度任用職員の人件費が総務課予算に移管されたことによるもので、前年度比306万7,000円の減です。          次に、10節需用費の印刷製本費4万8,000円は、前年度比18万7,000円の減額です。これは、今後、決算書の印刷製本を取りやめ、電子データをタブレットに格納する方法に切り替えるため、印刷製本費が不要となったことによるものです。          次に、11節役務費の公金収納等手数料1,027万7,000円は、前年度比217万3,000円の減額です。減額の主な理由は、一昨年からは始まった金融機関の公金取り扱いに対する手数料について、支払い方法の見直しや実績等から件数を精査したことにより減額したものです。          次に、12節委託料の地方税電子申告支援サービス公金収納対応委託料110万円は、前年度からの皆増です。これは、地方税以外の交付金について、eLTAXを活用した電子納付に対応させるためのシステム改修委託料の増によるものです。          最後に、13節使用料及び賃借料の地方税電子申告サービス使用料16万5,000円は、eLTAXの電子納付サービス月額利用料を新規に計上したことによるものです。          以上で出納室の説明を終わります。          よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。          (質疑なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑ないようです。          これで質疑を終わります。          以上で出納室を終わります。          税務課の説明を求めます。          税務課長</p>
<p>税務課長</p>	<p>税務課の歳出予算について、新規や主なものを説明いたします。          タブレットの当初予算書50ページをお願いいたします。          2款2項1目税務総務費です。税業務に係る人件費、事務費、負担金等の経常的な経費が主なものです。本年度予算額1億979万8,000円は、前年度比612万9,000円の増です。          人件費以外の増額で主なものは、18節負担金補助及び交付金の地方税共同機構負担金484万7,000円で、前年度比179万2,000円の増です。国税連携による電子申告などデータやり取りを行うにあたり、共同収納手数料負担金と令和8年度の負担金見込みの件数などを増加したことによるものが要因です。          次に、22節償還金利息及び割引料は、近年申告の更正等により過年度還付が増加しているため、前年度から100万円の増としております。          タブレット50ページ下段の2款2項2目賦課徴収費です。会計年度任用職員に係る人件費、税の賦課に関する通知や郵便代、システムなどの固定資産税に関する</p>

	<p>委託料が主なものです。本年度予算額7,065万9,000円は、前年度比429万8,000円の増で、主な要因は、会計年度任用職員に係る人件費のほか、51ページ、11節役務費、通信運搬費482万1,000円、前年度比79万4,000円の増で、固定資産税、町民税、軽自動車税の郵便代の増です。</p> <p>12節委託料、軽自動車税システム改修委託料256万1,000円と町民税の課税システム改修委託料230万2,000円の一部、固定資産税分の納税通知書等電子化対応委託料269万3,000円は、令和7年度税制改正において納税通知書や各種証明書等地方税関係通知について、電子的送付する仕組みを開発的運用するように通達されているものです。インターネット等を利用して共通納税や電子申告等に対応するものです。</p> <p>次に、登記履歴管理・課税連携システム管理委託料257万4,000円は、7年度に法務局との登記連携を行ったシステムの管理委託料です。</p> <p>また、3年に一度の固定資産評価替えに伴う航空写真撮影・写真地図作成委託料739万円と写真地図データシステム検証・調整委託料52万8,000円は、8年度の秋以降に2市1町1村で航空写真を撮影した上で、町のシステムに取り組みもの。固定資産税評価替対応委託料112万6,000円は、土地価格の変動に伴う税負担の激減を緩和するために負担調整措置等も併せて検討を行い、評価替えを行うものです。地図情報システムLGWAN移行委託料255万2,000円は、過去のシステムデータを新たなシステムに移行するものです。</p> <p>続いて、タブレットの52ページをお願いいたします。</p> <p>2款2項3目納税推進費です。会計年度任用職員に係る人件費や滞納整理に関する経費が主なものです。本年度予算額1,216万2,000円は、前年比96万2,000円の減です。</p> <p>主なものは、会計年度任用職員に係る人件費ほか、12節委託料、収滞納システム改修委託料215万6,000円は、国民健康保険税の法改正に伴い子ども・子育て支援金の収納項目をシステムに追加するもの。17節備品購入費、スマートフォン3万9,000円は、滞納整理や検索など、現場から関係機関へ連絡する必要があることや、町外等の滞納整理で地図情報等を検索するものです。</p> <p>最後に、柳委員から質問がありました予算書17ページ、11款1項1目1節の地方特例交付金の4項目の説明についてです。</p> <p>個人住民税減税補填特例交付金は、住宅ローン減税や令和6年度では定額減税など、特定の減税措置による地方税の減収を補うものです。地方税揮発油類譲与税減収補填特例交付金は、地方揮発油税法の規定による地方揮発油税の収入額に相当する額が都道府県及び市町村に対して譲与されるものとされており、令和8年度は暫定税率の廃止に伴い減税分を見込まれて補填されるものです。自動車税減収補填特例交付金と軽自動車税減収補填特例交付金は、令和8年度より環境性能割が廃止され、臨時的軽減による減収を補填されるもので、どちらも環境性能割の減収見込額を基礎に算定され、国から都道府県や市町村に配分されるものです。</p> <p>以上で税務課の説明を終わります。 よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で税務課を終わります。
休憩	

委員長	ここで休憩します。 10時55分から再開します。  (10:47)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。  (10:55)
委員長	企画課の説明を求めます。 企画課長
企画課長	<p>企画課です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和8年度一般会計当初予算の企画課の歳出予算の説明をさせていただきます。</p> <p>職員人件費を除いた企画課の予算総額は7億9,912万5,000円で、7年度当初予算が骨格予算であったこともあり、917万5,000円の増額となっております。</p> <p>それでは、主な内容をご説明いたします。</p> <p>予算書40ページです。</p> <p>2款1項8目企画費です。3億218万2,000円のうち職員人件費を除く企画課所管の予算額は、7年度から6,350万4,000円増の2億787万1,000円です。主な増額要因は、ふるさと応援寄附金推進事業の報償費及び委託料と町内祭り事業の負担金補助及び交付金の増によるものです。</p> <p>それでは、節ごとに説明いたします。</p> <p>次の41ページをお願いします。</p> <p>7節報償費9,909万2,000円のうち企画課所管は、ふるさと納税寄附者返礼品9,900万円で、7年度から3,360万円増です。これは、寄附金目標額を3億円に設定したことに伴い増額したものです。</p> <p>8節旅費50万8,000円のうち企画課所管は、7年度から14万6,000円増の36万9,000円で、国への提言活動旅費の増によるものです。</p> <p>10節需用費59万6,000円のうち企画課所管は、7年度から7万7,000円増の38万1,000円で、公用車の燃料費及び修繕費や移住ガイドブック印刷製本などの予算です。</p> <p>11節役務費228万2,000円は、通信運搬費や手数料で、ふるさと納税キャッシュレス決済手数料が主なもので、7年度から60万円増です。</p> <p>12節委託料は、5,708万5,000円のうち企画課所管は、7年度から1,532万1,000円増の5,487万1,000円で、ふるさと納税事業に係る委託料が大部分を占めます。増額の主な要因は、報償費同様、寄附額の目標額の増加に伴うものです。委託料のうち行政情報パンフレット等デザイン制作委託料は、在住外国人の生活支援のため、町の手続きなど生活に必要な情報をやさしい日本語で作成するものです。</p> <p>13節使用料及び賃借料79万1,000円のうち企画課所管は7年度と変わらず72万6,000円です。</p> <p>18節負担金補助及び交付金は、5,037万8,000円のうち企画課所管は、7年度から1,974万7,000円増の5,024万2,000円です。増額幅の多い理由は、7年度が骨格予算のため、ど〜んとかがし祭補助金を計上していなかったため、肉づけ予算である7年度6月補正後の予算と比較すると46万8,000円の増となります。</p> <p>次に、44ページになります。</p>

	<p>2款1項10目コミュニティ推進費です。7年度から7万6,000円減の2,018万5,000円で、ちくぜん少年大使館の運営費及びボランティアセンターに係る予算となります。</p> <p>1節報酬と8節旅費は7年度と同額です。</p> <p>10節需用費は126万4,000円で、大使館の運営や維持管理に係る消耗品費や光熱水費となり、7年度より1万円減となっております。</p> <p>11節役務費は、7年度より4万8,000円増の20万9,000円で、隔年実施の大使館のワックスがけが8年度は実施年のため増額となっております。</p> <p>12節委託料は、7年度から99万4,000円増の1,336万8,000円で、大使館運営委託料が26万9,000円の増、ボランティアセンター運営委託料が66万2,000円の増で、いずれも委託料の根拠となる人件費の増に伴うものです。</p> <p>13節使用料及び賃借料は、7年度から12万5,000円増の40万4,000円で、少年大使館の複写機使用料をこれまで財政課所管の予算で計上したものを組み替えたものになります。</p> <p>18節負担金補助及び交付金は、7年度から123万3,000円減の490万1,000円になります。</p> <p>次に、2款1項11目男女共同参画推進費です。7年度から3万5,000円減の1,750万8,000円で、男女共同参画推進及びリブラの施設維持管理に係る予算となります。</p> <p>1節報酬、3節職員手当等及び8節旅費は会計年度任用職員3名に関する予算で、8年度よりリブラ指導員のうち1名を女性相談員として位置づける予定です。</p> <p>45ページをお願いします。</p> <p>7節報償費は、講演会や講座の講師謝金となり、7年度より41万5,000円増の62万5,000円で、8年度は本年度企画できなかった講演会など、多くの方に来場いただけるような企画ができるよう予算を増額しております。</p> <p>10節需用費は、7年度より44万6,000円増の261万1,000円で、消耗品費及び光熱水費が増額の主な要因となります。</p> <p>11節役務費は、7年度より3万4,000円増の30万9,000円で、託児手数料の単価が増額したことによるものです。</p> <p>12節委託料は、主にリブラ施設維持管理に関するもので、7年度より158万4,000円減の318万5,000円で、男女共同参画プラン策定委託料の減によるものです。</p> <p>13節使用料及び賃借料は7年度とほぼ同額です。</p> <p>次に、2款1項12目公共交通活性化対策事業費です。7年度から43万1,000円増の5,483万3,000円で、主にチョイソコちくちゃんの運行に関する予算となります。</p> <p>1節報酬から46ページ12節委託料までは、7年度とおおむね額の変更はございません。</p> <p>13節使用料及び賃借料は、本年度甘木鉄道の高田駅に防犯カメラを設置したため、32万円増の83万円です。</p> <p>14節工事請負費は、町で維持管理している駅やバス停の待合所や駐輪場等にある照明を計画的にLED対応に交換しており、8年度は新町バス停及び石櫃バス停の照明を交換するため80万9,000円を計上しております。</p> <p>18節負担金補助及び交付金は、公共交通計画を推進するため地域公共交通会議に交付しているもので、7年度から62万円減の330万円です。</p> <p>次に、飛びまして、49ページです。</p>
--	--

2款1項18目地方創生費です。企画課所管は18節負担金補助及び交付金、甘木鉄道物価高騰対策支援事業75万7,000円で、国の補正予算の重点支援地方交付金を活用し、物価高騰や省エネ対策のため沿線自治体とともに甘木鉄道の運営に関する費用の一部を助成するものです。

次に、飛びまして、56ページです。

2款5項1目統計調査総務費です。2目基幹統計費以外の各種統計調査に関する予算となり、7年度より450万2,000円増の458万5,000円で、予算の大部分が会計年度任用職員に関するものです。7年度は国勢調査の実施年のため、2目基幹統計費で計上していた会計年度任用職員に関する予算を、8年度はこちらに組み替えたことにより、大幅な増額となっております。そのほか、10節需用費で8年度実施の経済センサス調査に関する消耗品など21万3,000円になります。

次に、飛びまして、83ページです。

6款1項3目観光振興費です。観光に関する予算となり、7年度より46万3,000円減の320万2,000円で、減額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金の減によるものです。

10節需用費は11万8,000円増の30万4,000円で、主に町のPRのため作成している名刺台紙などの印刷製本費の予算になります。

12節委託料は、7年度より17万5,000円増の192万2,000円で、観光パンフレットが5年を経過し、情報の更新も行い、新たなパンフレット作成のため委託料28万1,000円を増額したことによるものです。

84ページ、14節工事請負費は、登山道案内板を4か所設置するため82万5,000円を計上し、18節負担金補助及び交付金は、朝倉地区で広域に取り組んでいた事業の終了もあり、85万5,000円減の13万9,000円となります。

次に、飛びまして、90ページです。

8款1項1目常備消防費です。広域消防負担金として7年度より4,186万5,000円減の4億9,018万4,000円で、減額の主な要因は、筑後地域指令センターシステム等の更新整備に係る負担金などの減額によるものです。

次に、事前質問についてご説明いたします。

一部予算説明の内容と重なる部分もありますので、ご容赦ください。

まず、原口委員から出された、ふるさと応援寄附金1億円増額を目指し、令和8年度どのような取り組みに力を入れるのかのご質問については、開会日に町長より重点施策の説明についての際にも触れましたが、委託事業者から当町専属の職員を派遣し、企画課内で活動していただくことで、特に返礼品事業者へのアプローチに力を入れていきたいと考えております。事業者への訪問を頻回にすることで情報を密にし、事業者の困り事や課題を一緒に考え、新たな商品展開などについて協議を重ねることで寄附金の増につながる働きかけを行っていききたいと考えています。また、寄附者に選んでいただけるようなサイトのつくり込みにも尽力してまいりたいと思います。

次に、柳委員から出された、ふるさと応援返礼品予算9,900万円のうち配送料は、また、寄附金に対する返礼割合はのご質問については、報償費9,900万円のうち3,000万円を配送料で見込んでおり、寄附金額の10%程度となります。また、返礼品は残りの6,900万円を見込んでおり、寄附金額の23%程度となります。

次に、原田宏委員から出された、予算3億円の計上で制度改正の影響はないのか、目標と実績の乖離はのご質問については、令和7年10月にポイント付与廃止の制

	<p>度改正の影響がどの程度あるかは把握できない未確定要素が多いところはありますが、ある民間企業が実施した調査によると、ポイント制度は魅力的ではあったものの今後もふるさと納税を続けたいと回答した方が8割を超えたとの結果も出ているようです。一概には言えませんが、ポイント廃止とはなったものの税金控除の制度は続きますので、ある程度のふるさと納税利用の行動は見込めるのではないかと考えます。目標額と実績額の乖離は、毎年度7割程度を推移している状況です。</p> <p>次に、寺原委員から出された、ふるさと応援寄附金推進事務4,947万円増の内容はのご質問については、目標額を3億円に設定したことに伴い、返礼品及び送料の報償費が3,360万円の増、通信運搬費やカード決済手数料などの役務費が60万円の増、委託料が1,527万6,000円の増となっております。</p> <p>最後に石橋委員より出された、男女共同推進活動謝金62万5,000円、令和7年度は21万円であったが増額となった理由のご質問については、令和7年度は、講演会開催を実施しておりませんでした。ですが、令和8年度は講演会を実施する計画であることが大きな要因となります。謝金には後援会以外にもリブラで開催する各講座の謝金も含まれており、講座の内容によって経費も多少ですが変わってまいります。</p> <p>なお、令和6年度も講演会を実施しており、謝金の令和6年の予算は84万2,000円であったことを申し添えます。</p> <p>以上で企画課の一般会計歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>山本久矢委員</p>
山本久矢委員	<p>41ページのど〜んとかがし祭の予算に関する質問ですけれども、その中に実行委員さん、企画委員さん、あと、わらかがし等の制作に補助金といいますか、援助されていると思いますが、その大まかな内容をご説明をお願いします。</p>
委員長	<p>企画課長</p>
企画課長	<p>うちとしては補助金として交付しているのですが、実際どのような予算をされるかというのは、ど〜んとかがし祭実行委員会のほうが決定されるわけですがけれども、あくまで参考としていただいているものでお答えさせていただきます。</p> <p>報償費、いわゆる企画員さんたちに報償として払う分につきましては15万円程度、ボランティアなどの報償費という形で1万5,000円程度、そのほか、需用費の中ですけれども食糧費、消耗費、ポスターなどの印刷製本費などについては69万円程度、役務費として新聞折り込みや広報折り込み、クリーニング、その他様々な申請に係る手数料等、もしくは保険料などを含みまして53万5,000円程度、委託料としては花火打ち上げや会場警備、バス運転、駐車場の整理など踏まえまして、ここが一番予算が大きく1,254万円、そのほか使用料や工事費などがあります。</p> <p>あと班別でいろいろな事業をやっていただいております。各種班それぞれございませけれども、班別の事業経費として248万5,000円程度を計上しております。</p> <p>あとは細かい数字になりますので、割愛させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>山本久矢委員、いいでしょうか。よろしいですか。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>44ページの2款1項10目の負担金なんですけど、コミュニティ助成金と、みんなで創る郷づくり助成金の減額が120万円程度ありますが、理由を。それとですね、みんなで創る郷づくり事業審査会の報酬は変わってないんですよね、一番上のところ、去年とですね。その理由についてお願いします。</p>

委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、コミュニティ助成金につきましては、これは宝くじ助成金を活用させていただいておりますので、本年度申請をいただいております分の、まだ決定しておりませんが、申請をいただいた額を計上している内容になります。</p> <p>また、みんなで創る郷づくり助成金についても、8年度実施する分を7年度下半期に募集しておりますが、現在のところ、どの団体からも申請がございませんでしたので、現在のところ一応頭出しという形で1,000円としております。</p> <p>委員報酬につきましては、申請が上がったり、また、申請が上がらなくてもどういった内容をしていくかっていうのを協議していただくために、委員の報酬を計上させていただいているところです。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>原口委員</p>
原口委員	<p>84ページですけれども、工事請負費で登山道の案内板4か所設置を考えているようだけれども、どこの場所につけられるのか、決まっておればお願いいたします。</p> <p>84ページの14節請負費ですね、工事請負費の82万5,000円のところで、登山道の案内板を設置というふうに言われたようだけれども、私の聞き間違いですかね。場所は四つ決めてあればお願いいたします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回は、目配山の山頂付近を考えております。</p> <p>職員が回りまして、順次計画的に整備してまいる計画でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>タブレットの83ページの観光振興費の委託料の観光パンフレット制作委託料28万1,000円ですけれども、この観光パンフレットは、現時点でいろんな場所に配置してあると思うのですけれども、今、甘木鉄道が基山から甘木まで通っているのですけれども、基山とかにも置いてあるのか、ちょっとお尋ねいたします。</p>
委員長	配布場所の。
石橋委員	<p>そうですね。パンフレットが置いてある場所。もし置いてなかったならば、そうやって甘木鉄道が基山から出ているので、そういうところにも置いていかれたらどうかと思ひまして、質問いたします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町内に置いているところがほとんどでして、道の駅のみなみの里のところですね。あとは各事業所さんのほうから、ちょっと置きたいのでもうご要望があれば、その都度お渡ししているような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>甘木鉄道の甘木駅に行ったときに筑前町のパンフレットを置いてありましたので、できれば甘木鉄道の範囲内で配っていただければ町のPRにもなるかなと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>

委員長	企画課長
企画課長	敷地を管理している甘木鉄道さんにも、ご相談しながら検討してまいりたいと思います。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で企画課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩します。 13時から再開します。  (11:20)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。  (13:00)
委員長	財政課の説明を求めます。 財政課長
財政課長	<p>財政課です。 よろしくお願いいいたします。 それでは、財政課の予算につきまして、人件費を除く主な内容を説明いたします。 予算書35ページをお願いいいたします。</p> <p>2款1項1目10節需用費の消耗品費1,560万8,000円のうち、財政課が所管する予算は1,535万7,000円です。コピー用紙等の一般事務用品の予算となります。前年度より75万4,000円の増額です。今後もペーパーレス化に努めてまいります。</p> <p>37ページをお願いいいたします。</p> <p>3目財政管理費5,631万円、前年度比378万9,000円の減です。減額の主な要因は、人件費を除き12節委託料において、令和8年度から公有財産台帳管理システムの更新業務を財政係から管財係へ移管したことにより、財政管理費から財産管理費へ移行したことによる減でございます。</p> <p>次の38ページをお願いいいたします。</p> <p>5目財産管理費2億6,695万8,000円、前年度比1億5,117万7,000円の増です。増額の主な内容を説明いたします。</p> <p>次の39ページをお願いいいたします。</p> <p>12節委託料、電話録音装置保守委託料128万1,000円は、昨年6月に労働施策総合推進法が改正されたことに伴い、カスハラ対策強化として電話録音装置を設置することに伴う保守委託料です。</p> <p>次に、庁舎改修設計委託料462万円は、本庁舎1階住民課の事務効率化のため、2階和室改修の設計委託料です。</p> <p>次に、分筆測量委託料49万3,000円、町有地側溝改修工事設計委託料170万5,000円及び監理委託料84万7,000円につきましては、町有地の売却を進める上で周辺水路が老朽化しており、あらかじめ水路の改修や監理用通路確保等が必要であることから予算計上するものです。</p> <p>次に、14節工事請負費につきましては、主に本庁舎1階正面玄関のパーゴラ部分の防水改修工事、本庁舎のキュービクル及びエレベーターの老朽化により更新工事を行うものです。また、電話交換機を現在本庁舎、総合支所、めくばーの3か所に設置しており、保守期限の到来と部品製造が終了しているため、更新工事を行</p>

うものです。あわせて、カスハラ対策強化として電話録音装置を設置するものとしております。

6目基金管理費2億2,519万9,000円、前年度比2億1,953万円の増です。

次の40ページをお願いいたします。

増額の主な要因は、ふるさと応援基金元金積立金5,052万4,000円の増及び基金利子積立金が126万8,000円の増となります。

飛びまして、46ページをお願いいたします。

13目行政情報処理費です。予算額3億2,736万9,000円、前年度比751万7,000円の増です。予算の内容は、主に電算システム及び自治体DXに関するものとなります。

12節委託料1億8,290万2,000円、前年度比2,134万3,000円の増の主な要因は、公金収納関連システム改修委託料1,078万7,000円。これはeL-QRコード改修のための基幹系システムの改修費用です。

次に、ヘルプデスク・ICT支援業務1,584万円。DX推進室では、大きく庁内内部の電算管理部門とDX部門の二つの業務がございます。今後、DXを推進する上で、電算管理部門のシステムやサーバー及びネットワーク等が年々複雑高度化しており、業務増に対応するためのものです。また、定期的な人事異動により、専門的な知識、技術を培った者が異動になった際にもトラブル対応等を円滑にできるよう、しっかりとした体制づくりを行い、DXを推進するため外部へ支援業務を委託するものです。

次の47ページをお願いいたします。

次に、LBOサービス環境構築委託料です。918万7,000円の増額です。サーバーを通さず、直接インターネット接続するセキュリティを強化したネットワークを構築するものです。

次に、内部情報システムDX化委託料6,448万2,000円、財務会計システム等々の電子決裁化に取り組みます。財源は、共同調達によるデジタル推進事業債を活用し、充当率90%、交付税措置率50%を見込んでおります。

次に、13節使用料及び賃借料9,043万5,000円、前年度比557万4,000円の増は、主に総合行政情報システムクラウドサービス使用料、前年度比202万円増のガバメントクラウドの対応に伴い、総合行政システムの標準化パッケージ仕様となるため増額するものです。

次に、ガバメントクラウド使用料、前年度比186万円の増。令和5年度から取り組んできた自治体情報システムの標準化、共通化が順次本番環境に移行したことに伴い、クラウドサービスの使用料が増加したものです。

次に、LBOサービス使用料129万4,000円の増によるものとなります。

次に、17節備品購入費3,389万4,000円、前年度比1,082万7,000円の減です。主な減額の理由は、令和7年度はプリンターを購入したため、令和8年度はパソコンのみで180台購入の予定です。

次に、18節負担金補助及び交付金778万1,000円、前年度比392万7,000円の減です。主な減額要因は、特定個人情報の提供の求め等に係る電算機能関連事務委託交付金の減によるものです。

飛びまして、123ページをお願いいたします。

11款公債費、予算額12億9,596万1,000円、前年度比3,028万1,000円の減額です。

13款予備費につきましては3,000万円を計上しております。

	<p>以上で説明を終わります。 よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑ございませんか。 河内委員</p>
河内委員	<p>47ページの13節LBOサービスというのは、内容を教えてください。</p>
委員長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>お答えいたします。 先ほども概略でご説明したとおり、サーバーを通さずインターネットに直接アクセスすることができるネットワークとなります。具体的にはオフィス365の認証や、自席からLGWAN系になりますけれども、会議ができるというようなネットワーク強化になります。 以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。 木村和彦委員</p>
木村委員	<p>最初のほうでペーパーレス化が進まないと言われたんですけど、その原因は一体何なのか教えてください。備品の予算のところです。</p>
委員長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>お答えいたします。 先ほど共通消耗品で75万円ほど増額になっているという説明をさせていただいております。具体的には紙代というよりも、一般的な事務用品が物価高で上がっているものでございますが、共通消耗品全体として削減できることはペーパーレス化であるということから、それに努めてまいりたいということで説明させていただきました次第でございます。 以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかにごございませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。 以上で財政課を終わります。 住民課の説明を求めます。 住民課長</p>
住民課長	<p>住民課です。 よろしく申し上げます。 それでは、令和8年度住民課所管の予算概要について説明をいたします。 予算書の48ページです。 2款1項14目総合支所総務費、総合支所の庁舎運営管理の経費として修繕料や光熱水費、保守委託料等を計上しております。予算額1,752万円で、令和7年度比45万4,000円の増となります。増額の主な要因は、各種単価の増によるもの及び11節役務費で、隔年で実施する支所玄関前の松の剪定を行うことによるものです。令和8年度予算につきましては、全て経常的な経費となっております。 少し飛びます。予算書52ページ、一番下になります。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。住民課窓口業務に係る経費で、人件費のほかシステム関連の委託料、各種機器の借上料及び使用料等が主な支出内容です。予算額1億440万6,000円で、令和7年度比2,941万5,000円の減となります。減額の主な要因は、補助事業分を除き会計年度任用職員の人件費を総務課で一括計上することになったため、人件費が減額となったものです。</p>

	<p>次の53ページをお願いします。</p> <p>10節需用費104万2,000円で、令和7年度比44万5,000円の減となります。主な要因は、令和7年度に消耗品費に計上した印鑑登録証及びそのケースの購入費の減によるものです。</p> <p>続いて11節役務費15万1,000円、令和7年度比190万4,000円の減額です。主な要因は、令和7年度に計上した戸籍振り仮名の通知はがき、町に本籍を置く全世帯分約2万通の通信運搬費の減によるものです。</p> <p>12節委託料1,678万円は、経常的な保守委託料に加えて三つの新規委託料を計上しております。</p> <p>一つが、コンビニ交付導入委託料391万6,000円。これは、現在住民票と印鑑証明書がコンビニ交付の対象となっていますが、対象に税証明を追加するものです。町の基幹系システムが税証明のコンビニ交付に対応していなかったのですが、来年度に対応することとなったため、税証明をコンビニ交付の対象にするためシステムの改修等を委託するものです。</p> <p>二つが、オンライン窓口委託料323万円。これは、マイナンバーカードの更新者の増加に対応するため町窓口に端末を設置して、その端末と委託業者が運営するサービスセンターをオンラインで接続し、テレビ電話形式でマイナンバー更新事務を行うものです。これにより、申請者である住民の方々は申請書等の記入が不要となり、必要な写真撮影などもオンラインで行うため、一定のマイナンバー事務手続きを効率的に完了することができます。</p> <p>三つが、ページ一番下になります戸籍システム改修委託料717万6,000円です。主な業務内容は出生届のオンライン対応業務となります。法改正により、出生届をオンラインで提出できるようになりますので、これに対応するため戸籍システムの改修を委託するものです。</p> <p>続いて次の54ページをお願いします。</p> <p>13節使用料及び賃借料のうち、コンビニ交付連携パッケージ使用料198万円及び自治体基盤クラウドシステム使用料107万5,000円は、コンビニ交付に係る使用料で、従来の住民票と印鑑証明分に加えて、令和8年度からは税証明分の発行に係る使用料を合わせて計上をしております。</p> <p>以上で住民課の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑はないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で住民課を終わります。</p> <p>人権・同和対策室の説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>人権・同和対策室になります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、人権・同和対策室の本年度の予算について説明させていただきます。</p> <p>予算書の59ページ、お願いたします。</p> <p>3款1項2目人権対策費です。人権・同和問題として、講演会や研修会、映画上映会などの諸事業経費や人権施策推進審議会の運営、地区集会所の管理費などに関する経費、また、関係機関に対する各種負担金、補助金等が主な支出でございます。</p>

	<p>令和8年度は、予算3,604万6,000円、令和7年度と比較しまして2,180万3,000円の増額となっております。</p> <p>増額の主な要因としましては、人件費の高騰、それから12節にあります委託料ですけど、解体工事設計委託料600万円等と合せまして、これまで9款8項6目に予算計上していました社会教育費の人権・同和教育推進費、具体的には解放子ども会の運営、人権・同和教育推進協議会の運営、各種研修会や講座への参加、啓発冊子等の購入などを廃目とさせていただきます、この人権対策費と統合したものであります。</p> <p>続きまして、予算書の61ページ、62ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項3目隣保館運営費です。隣保館の運営に係る館長、指導員の人件費や施設管理及び事業経費などが主な支出となります。令和7年度と比較して129万円の増額です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	60ページです。
委員長	12節委託料、一番下の解体工事設計委託料、これは、場所はどこですか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>地区集会所を二つ取り壊す予定で今進めております。具体的には大塚の集会所、それから鬼丸の集会所となっております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	解体した後、また新築する予定はあるのでしょうか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>具体的に今度廃止をさせていただくのは、現実に支部活動が行われていないというのがございますので、基本的にはどうなるかはまだこれからですけれども、売却するなり、何らかの地元で利用するとか、そういうことになるかと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
委員長	ほかに質疑ございませんか。
委員長	(質疑なし)
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で人権・同和対策室を終わります。</p> <p>健康課の説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>健康課です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>令和8年度一般会計当初予算の健康課歳出予算の説明をいたします。</p> <p>令和8年度の健康課の職員人件費を除いた予算総額は17億3,277万円で、前年度から6,354万3,000円の減額となっております。主な要因は、令和6年10月に行われた児童手当支給事務の大規模な制度改正から1年が経過し、実績を基に支給者の人数を精査したこと、また、新型コロナワクチン及び带状疱疹ワクチンの定期接種等の実績を基に精査したことによる、成人定期予防接種事業の減によるものです。</p>

それでは、主な内容をご説明いたします。

予算書59ページです。

3款1項1目社会福祉総務費の27節繰出金は、国保特別会計に対する財政課予算の繰出金であり、国保特別会計で説明しますので省略いたします。

次に、62ページです。

4目国民年金費は、法定受託事務に係る事務費であり、主に会計年度任用職員の人件費増額及び税制改正に伴う国民年金システム改修委託料142万5,000円の増により、前年度から166万8,000円増額の482万2,000円の計上です。

続いて63ページをお願いします。

5目老人福祉費の健康課予算としましては、7節、出前講座等謝金。

次の64ページ、12節の最後のフレイル予防出前講座委託料。

次の65ページ、18節、後期高齢者医療療養給付費負担金及びはり・きゅう・マッサージ施術費補助金の四つで、合計で4億7,612万7,000円であり、6年度から2,664万8,000円の増額となっています。主なものは、65ページの18節、後期高齢者医療療養給付費負担金で、広域連合試算に基づき、7年度から2,654万8,000円増額の4億7,523万4,000円の計上です。

なお、同ページの27節繰出金は、後期高齢者医療特別会計に対する財政課予算の繰出金であり、後期高齢者医療特別会計でご説明しますので省略いたします。

次は66ページをお願いします。

7目重度障害者医療対策費は、7年度から242万7,000円減額の7,833万1,000円であり、主なものとして、過去4年間の医療費実績と今後の推計から、19節扶助費、重度障害者医療費241万7,000円減額の7,740万8,000円の計上です。

同じページの8目ひとり親家庭等医療対策費は、7年度から104万3,000円増額の2,018万4,000円です。主なものとして、過去4年間の医療費実績と今後の推計から、19節扶助費、ひとり親家庭等医療費108万1,000円増額の1,972万5,000円としています。

次に、69ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費の健康課予算としましては、児童手当に関する予算を計上しており、7年度から7,031万5,000円減額の8億486万5,000円の計上です。主に、令和6年10月に児童手当法の改正により大幅に拡充されましたが、今回1年が経過し、実績に基づき精査したことから、今後の推計により19節扶助費の児童手当費は、7年度から6,820万円減額の8億444万円の計上となっています。

次に、71ページをお願いします。

4目子ども医療対策費は、7年度から83万3,000円減額の1億3,859万9,000円の計上であり、主に11節役務費、手数料について、社会保険診療報酬支払い基金からの審査支払い手数料の単価が減額となったことにより、昨年度比92万9,000円の減額の361万7,000円を計上しています。また、令和7年度の実績と今後の推計から、19節扶助費の子ども医療費7万6,000円増額の1億3,493万円を計上しています。

次に、同じページの下段、4款1項1目保健衛生総務費です。総額は1,647万9,000円増額の1億7,474万9,000円となっていますが、職員人件費関係を除くと73万4,000円増額の5,391万2,000円となります。

2節給料から72ページの4節共済費は、職員人件費関係ですので省略いたしま

す。

7年度から大きく変動がありますのは、1節報酬の会計年度任用職員を8年度配置しないことになっているため250万7,000円減額となったこと。一方で72ページの18節負担金の休日夜間急患センター運営負担金については、前年度比348万3,000円増の3,631万4,000円となったことが主な要因です。

次に、73ページをお願いします。

2目母子衛生費です。母子衛生費については、おおむねこども課の予算ですが、74ページをお願いします。

19節扶助費の健康課予算の主なものとなります。この扶助費は未熟児養育医療給付費で、過去の実績を考慮し、昨年度比3万9,000円増の231万7,000円を計上しています。

続いて、同じページ3目予防費は、7年度から1,925万7,000円減額の2億559万2,000円の計上で、そのうち健康課計上分は1億1,165万2,000円を計上しています。主な減額要因は、12節委託料の成人定期予防接種委託料で、新型コロナワクチンの実績見込みに基づいた3,619万2,000円減が主な要因です。

なお、令和8年度から肺炎球菌ワクチンが20価ワクチンに変更になることや、高用量インフルエンザワクチンが選択できるようになり、接種単価が増加する部分もありますので申し添えます。

最後に、75ページをお願いします。

4目健康推進費で、7年度から342万2,000円増の4,196万円です。主な増額要因は、12節のがん検診委託料で、実績に基づき推計し、女性がん検診の個別受診が増加していることなどから、12節委託料全体で前年度から282万7,000円増額の3,234万2,000円を計上しています。

以上が健康課の一般会計歳出予算の説明ですが、寺原委員と柳委員から事前質問がっておりますので、その分を回答いたします。

まず、寺原委員からの質問の3款2項2目19節扶助費、児童手当費の昨年比7,000万円余減の理由はについて回答いたします。

児童手当については、令和6年10月に大規模な制度改正が行われ、高校生年代が新たに支給対象となったこと。第3子が1人あたり3万円に増額となったことに加え、第3子カウントは大学生年代までを対象とすることとなったこと。三つ目に、所得制限が撤廃となったことが大きな変化として挙げられます。

令和7年度の予算編成時は、大学生年代が親の支援により生活を行っている場合のみ第3子カウントの対象となりますが、その実態は申請がなければ分からないため、全ての大学生年代が親の支援の中にあるものと想定し、予算を計上しておりました。今回、令和8年度当初予算編成にあたっては、公務員分の除外や大学生年代の実情がおおむね把握できるようになったため、令和7年度の実績をベースに積算したところ、令和8年度予算については約7,000万円を減額し、8億486万5,000円を計上したものです。

続きまして、柳委員からの質問、歳入、16款1項4目1節、同じく20款2項1目14節の新型コロナワクチン接種対策費負担金と感染症対策基金繰入金があるが、接種費用7,000円が低所得者は無料となる場合の拠出はどこから。なお、現時点で5類に移行してからの接種者はどのくらいなのかについて、回答いたします。

まず、新型コロナワクチン接種対策費負担金と感染症対策基金繰入金については、分けて説明させていただきます。新型コロナワクチン接種対策費負担金の内容については、健康被害給付費負担金分を計上しています。現時点で新型コロナワクチン

	<p>による健康被害が認められて継続している方が1名おり、その方が健康被害手帳を提示し、受診した場合は、医療費等が支給されることとなっています。</p> <p>この医療費等の額を合計8万1,600円と見込んでおり、収入については国庫負担金を、16款1項4目1節保健衛生費負担金8万1,000円を計上し、支出については、4款1項3目18節負担金8万2,000円を計上したものです。</p> <p>次に、新型コロナワクチンの接種費用についてですが、令和6年度は1人あたり約1万5,300円のうち8,300円の国補助があったため、残りの7,000円のうち3,000円を自己負担額、4,000円分は交付税措置の対象となっていました。</p> <p>しかし、令和7年度は8,300円の国補助がなくなりましたので、約1万5,300円の約3割の4,500円を自己負担とし、同じく約3割の4,500円程度は交付税措置の対象となることから、実質町の負担は1人あたり6,300円程度となっているところです。</p> <p>なお、低所得者の対象については、本町は生活保護世帯の方のみが対象となっており、自己負担免除となるため、生活保護の方の費用については6,300円に自己負担相当額4,500円を加えた1万800円が町の負担分となります。</p> <p>また、5類に変更して以降の接種者数については、令和6年度は1,793人、令和7年度は1月末現在で1,106人となっております。</p> <p>最後に、令和8年度の新型コロナワクチン接種予算は、成人定期予防接種委託料1億680万8,000円の内数として、3,889万5,000円を計上しており、令和7年度末の基金残高536万円を充当しているものとなっております。</p> <p>以上で健康課の一般会計歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	27ページの14節新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金についてお尋ねします。 この基金は新型コロナ感染症だけにしか使えないんですか。それともほかの新しい感染症が出てきた場合、この基金から使うことができるのでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えします。 今回のこの基金については、新型コロナワクチンで積み立てた基金になっているかと思しますので、コロナワクチンに対して使うということで、今回、残額を利用させていただいている状況でございます。 以上です。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で健康課を終わります。 こども課の説明を求めます。 こども課長
こども課長	こども課です。 よろしくお願いいたします。 それでは、令和8年度一般会計当初予算のこども課の歳出予算の説明をします。 職員人件費及び美和みどり保育所費を除いたこども課の予算総額は20億6,854万6,000円で、前年度から6,259万4,000円の増額となっています。

主な要因は、新設保育園及び新制度に移行する幼稚園分の保育所運営委託料の増となります。

それでは、主な内容をご説明いたします。

予算書67ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費です。児童福祉系の業務の一部とこども未来センターの予算になります。1節報酬、2,962万3,000円は、主にこども未来センターの子ども家庭支援員4名と子育て支援センターの会計年度任用保育士6名の報酬です。

次に、68ページ、12節委託料は、教育課所管分を除くと7年度から2,476万5,000円増額の1億2,402万3,000円で、主な増額理由は、学童保育所運営費委託料の増です。これは主に人件費によるもので、各学童に常勤指導員を2名以上配置する体制強化に加え、近年の賃金上昇や人材確保に必要な処遇改善の影響もごさいます。また、こどもの感受性を育む研修委託料は56万1,000円と舞台操作委託料3万3,000円、発達障害についての研修委託料4万円は、保育の質の向上を図る目的で町内の保育所や幼稚園に勤務する先生を対象に行う、新規で取り組む研修事業です。

14節工事請負費は、教育課所管の予算です。

18節負担金補助及び交付金は、7年度から161万3,000円増額の550万2,000円で、主な増額の要因は、69ページのこどもの居場所づくり支援事業補助金140万円の新規計上によるものです。こどもの居場所づくり支援事業補助金は、こどもの居場所づくり事業の推進のため、子ども食堂をはじめ地域でこどもの居場所づくりに取り組む団体に対し、継続的かつ安定的な運営を支援するために運営費の一部を補助するものです。今年度は1団体に補助を行っていますが、次年度は5団体への補助を見込んで計上しています。

次に、3款2項2目児童措置費です。一部健康課の予算が含まれており、こども課予算としましては7年度から1億2,112万9,000円増額の17億3,938万3,000円です。主な増額要因は、入所児童数の増加による保育所等運営委託料です。

12節委託料です。保育所等運営委託料は、アイグラン保育園下高場が4月より開園することもあり入所児童数が増加したこと、運営費の算出基礎となる保育単価の公定価格が増額したこと、また、夜須幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行することにより町内の私立認可保育所等と同様に施設型給付の対象となり、運営委託料を支給することになることにより、7年度より3億326万2,000円増額の15億5,121万円です。なお、8年4月1日現在の町内保育園の入所児童予定数は、7年度より39人増の848人の見込みです。

次に、こども誰でも通園制度運営委託料1,321万6,000円は、令和8年4月からスタートするこども誰でも通園制度に係る運営委託料です。年度当初は美和みどり保育所と子育て支援センターあいあいを開始しますが、順次実施施設を増やしていくところです。

続いて18節負担金補助及び交付金です。7年度より2億477万5,000円減の1億624万9,000円で、保育所新設に係る保育所等整備事業補助金がなくなったことによる減額です。

次に、3款2項3目美和みどり保育所費です。令和8年度予算1億5,478万4,000円で、7年度より7,253万4,000円の減額です。これは、募集枠を含めた会計年度任用職員27人分の人件費を、2款総務費に組み替えたことによるものです。

1節報酬は5,559万8,000円減の307万1,000円で、会計年度任用職員288万5,000円は、こども誰でも通園制度対応保育士1名分の報酬で、補助対象経費のため原価で計上しております。

71ページ、14節工事請負費98万1,000円は、保育室のエアコン更新工事費です。

次に、73ページ、4款1項2目母子衛生費です。一部健康課所管の予算が入り、こども課としては、こども未来センターの母子保健分野に関するもの、母子保健係の健診及び相談事業等の予算となり、7年度から1,423万2,000円減額の6,193万1,000円です。主な減額要因は、出産子育て応援交付金事業が7年度末で終了したことによるものです。本事業は7年4月から妊婦のための支援給付制度に移行し、3款民生費で計上しております。

1節報酬924万8,000円は、母子保健係3名の会計年度任用職員の報酬です。

7節報償費、5歳児健診後フォローアップ謝金92万9,000円は、新たに計上するものです。8年度に5歳児健康診査の試行実施を予定しており、健診後のフォローアップとして臨床心理士や作業療法士による町内保育所等施設への巡回相談や電話フォローを強化します。5歳児健康診査の本格実施に向けた準備段階として、8年度は健診の実施体制や当日の流れ、必要となるスタッフ配置などを検証するため、対象者を限定した試行的な実施を行います。実施回数は年3回を予定しております。

74ページ、18節負担金補助及び交付金は、7年度より219万6,000円増の421万円で、産婦健康診査助成金240万円が主な増額の要因です。産婦健康診査助成金事業は7年度から開始した事業で、産後2週間と産後1か月の2回の産婦健康診査の費用を、1回5,000円を上限に助成を行っております。

続いて3目予防費は、健康課所管分を除くとこども課の予算は7年度から426万5,000円増額の9,394万円で、増額の要因は、RSウイルス母子免疫ワクチンが8年度から定期接種化されることによるものです。今回のワクチンは、妊婦が接種すると母体内でつくられた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、赤ちゃんが出生時から病原体に対する予防効果を得ることができるとされています。

12節委託料のうち定期予防接種委託料は、472万3,000円増の8,079万3,000円です。

最後に、事前にいただきました質問に回答いたします。

寺原委員と石橋委員から、学童保育所事業についてご質問がありました。

石橋委員からは、学童保育所運営委託料約3,000万円増額の理由について、寺原委員からは、財政課の当初予算説明資料中、こども課の学童保育事業の昨年比4,349万円減の内容についてのお尋ねです。

学童保育所運営委託料については、各学童に常勤指導員を2名以上配置する体制へ見直したことにより、7年度よりも2,963万円の増額となっております。また、一方で、7年度に整備した中牟田小第2学童の施設整備費の7,199万円が減額になったため、財政課の当初予算説明資料中、学童保育事業は4,349万円の減となっております。

次に、寺原委員からの質問で、財政課の当初予算説明資料中、③妊婦等包括相談支援事業の昨年比1,616万円減の理由につきましては、職員の育休復帰に伴い、妊婦等包括相談支援事業で計上しておりました育休代替保健師分の人件費276万円の減額と、出産子育て応援交付金事業が7年度末で終了することによる1,317万円の減額によるものです。

	<p>次に、寺原委員からの質問で、財政課の当初予算説明資料中、美和みどり保育所①日常保育業務の昨年比6,178万円減の理由につきましては、先ほどの説明と重複いたしますが、募集枠を含め会計年度任用職員27名分の人件費を2款総務費に組み替えたことによるものです。</p> <p>次に、石橋委員からの質問で、予算書68ページ上段の3款2項1目18節、こどもの居場所づくり支援事業交付金140万円については、子ども食堂など地域でこどもの居場所づくりに取り組む団体に対し、継続的かつ安定的な運営を支援するために運営費の一部を補助するもので、運営費支援金として年間上限額20万円を5団体分、開設支援金として年間上限額20万円を1団体分、継続支援金として年間上限額5万円を4団体分計上しております。</p> <p>次に、原田委員からの予算書69ページ、3款2項2目児童措置費の12節委託料、保育所等運営委託料において、新制度幼稚園を計画しているが、従来の幼稚園との相違、財政上の変化、今後、新制度幼稚園へ移行する園はあるのかの質問にお答えします。</p> <p>まず、新制度移行幼稚園と財政上の変化についてですが、新制度移行幼稚園とは、2015年度に開始された子ども・子育て新制度に基づき、市町村から運営費の支給を受ける仕組みに切り替えた私立幼稚園のことです。そもそも幼稚園は、園が定める運営や料金体系で入園手続きが行われ、私学助成を受けながら運営をしております。新制度に移行しますと、子ども・子育て支援新制度に基づき、町が利用認定を行います。また、新制度に移行した幼稚園は、町内の私立認可保育所等と同様に、施設型給付の対象となり、運営費が支給されるようになります。</p> <p>次に、今後、新制度幼稚園へ移行する園があるかとの質問ですが、今のところ正式に意思を示されているところはありません。</p> <p>次に、石橋委員からの質問で、予算書73ページ、4款1項2目7節の5歳児健診後フォローアップ謝金92万9,000円につきましては、5歳児健康診査後に臨床心理士や作業療法士などの専門職が町内保育園などを巡回するための費用24万9,000円と、電話等による個別フォロー68万円です。</p> <p>以上で、こども課の一般会計歳出予算の説明を終わります。 よろしく申し上げます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 奥村委員
奥村委員	石橋委員の関連でございますけれども、こどもの居場所づくりの支援事業交付金140万円の説明で5団体とございました。この場合、1団体で居場所づくりで子ども食堂をやっている団体で、やっぱり10食、20食作っている団体と100食前後を作っている団体との相違というか、そこら辺の関連をどのように見てあるのか、お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 要綱を定めておりまして、要綱の中では、20食以上と20食未満と金額を別に定めております。 以上です。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 柳委員
柳委員	69ページ。3-2-2の12節、こども誰でも通園制度のことですけれども、今、2園みたいなんですけれども、今後の見通し、予定がありましたらお願いします。

委員 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>4月初めは、先ほど申し上げました美和みどり保育所と子育て支援センターあいあいで改修を行う予定ですが、順次、町内の保育所・保育園さんに協力の依頼をお願いしまして、受皿を増やしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員 長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上でこども課を終わります。</p>
休 憩	
委員 長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>14時5分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13:55)</p>
再 開	
委員 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:05)</p>
委員 長	<p>環境防災課の説明を求めます。</p> <p>環境防災課長</p>
環境防災課長	<p>環境防災課です。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>環境防災課につきましては、環境係と消防安全係合わせて歳出予算合計10億9,666万5,000円、前年比1億2,269万5,000円の増となっております。</p> <p>それでは、主な支出内容について説明をいたします。</p> <p>予算書48ページをお願いします。</p> <p>2款1項15目防犯対策費1,232万4,000円、前年比67万円の増でございます。ここでは、防犯対策業務と防犯灯維持管理運営業務から成っております。</p> <p>10節需用費の795万9,000円は、防犯灯の維持管理に係る電気料として、14節工事請負費の154万6,000円は、防犯灯の新設及び既存の柱の交換、旧電柱などへの新規、強化を行う工事費用として計上しております。18節の負担金補助及び交付金は、朝倉防犯協会や少年補導員連絡会などへの補助金を計上しております。また、朝倉警察署との協議によりまして、令和8年度から地域防犯活動助成金に防犯カメラを1申請につき2分の1の補助で5万円を上限に追加しております。</p> <p>49ページをお願いします。</p> <p>16目交通安全対策費3,401万4,000円、前年比1,496万4,000円の増となっております。このうち環境防災課分は401万4,000円、前年比3万6,000円の減となっております。ここでは7節報償費、交通指導員謝金173万6,000円や、18節負担金補助及び交付金の高齢者運転免許証自主返納支援補助金100万円が主なものとなっております。14節の工事請負費3,000万円は、建設課予算分となっております。</p> <p>次に、75ページをお願いします。</p> <p>4款1項5目環境衛生費1億705万円、前年比1,010万2,000円の減となっております。環境防災課分は3,205万7,000円、前年比302万円の増となっております。</p> <p>76ページをお願いします。</p>

ここでは12節委託料、河川等水質検査委託料185万3,000円、18節負担金補助及び交付金、筑慈苑施設組合負担金1,929万3,000円、住宅用再生可能エネルギー促進助成金1,000万円が主なものとなっております。

筑慈苑の上下水道接続事業に関する測量設計や水道認可変更に関する負担金が、増加の主な要因となっております。また、18節負担金補助及び交付金と、23節投資及び出資金には、上下水道課関連負担金といたしまして7,499万3,000円が含まれております。

次に、4款2項1目清掃総務費667万8,000円、前年比1,400万5,000円の減となっております。ここでは人件費や町の衛生組合連合会、公用車関連を予算化しておりますけれども、正規職員、会計年度任用職員等の人件費の科目組み替えにより、減少をしております。

77ページをお願いします。

次に、4款2項2目塵芥し尿処理費8億415万7,000円、前年比3,618万4,000円の増となっております。ここではごみ関連、し尿浄化槽汚泥補助金の予算となっております。まず、1節報酬324万円。こちらは環境美化推進員54名の報酬。10節需用費、印刷製本費1,191万5,000円は、ごみ袋製作費用として計上しております。12節委託料、剪定枝・汚泥等収集運搬処理委託料266万4,000円は、クリーン運動で出た草や剪定枝、汚泥等の処分費として、し尿処理委託料1,735万6,000円は両筑苑への陸送費用として、ごみ収集運搬委託料2億7,809万1,000円は三輪・夜須の各収集業者への委託料として、次に、使用済み紙おむつでは収集運搬委託料として566万7,000円、処理委託料1,073万9,000円を計上しております。

ごみ収集運搬委託料が前年比1,329万4,000円の増となっておりますけれども、こちらにつきまちは、本町の人口増加を反映して世帯数増加による箇所数の増加とあわせて、燃料費や人件費が増加したものでございます。使用済み紙おむつの処理委託料も258万5,000円の増となっております。7年度に事業を開始し、事業への理解が徐々に浸透している段階であり、排出量の増加を踏まえて算出しております。

78ページをお願いします。

次に、18節負担金補助及び交付金です。甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金は4億3,984万4,000円、前年比1,890万3,000円の増で、人件費や長期包括運營業務委託料の増によるものでございます。両筑衛生施設組合負担金は1,498万8,000円、前年比117万2,000円の減となっております。古紙等集団回収奨励金を154万円、資源ごみ等分別収集施設整備補助金を100万円、生ごみ処理機等購入助成金を240万円を計上しております。

次に、90ページです。

8款1項2目非常備消防費5,251万円、前年比435万6,000円の減となっております。ここでは、消防団の運営活動費として計上しており、1節報酬は1,871万7,000円、前年比268万5,000円の減です。これは、団員報酬や出動手当を実績にて算出したものでございます。

7節報償費730万7,000円、前年比76万3,000円の減となっております。これは、令和8年度退団予定者にて算出しております。

91ページをお願いします。

18節負担金補助及び交付金の団運営交付金1,370万円、前年比130万円の減でございます。団員の出勤状況を踏まえて計上しております。

次に、8款1項3目消防施設費3,614万5,000円、前年比3,067万2,

	<p>000円の増となっております。ここでは、消防団員が使用する詰所や車両、防火水槽関連など施設に係る経費といたしまして、光熱水費や修繕費、燃料費などを計上しております。7年度は骨格予算のため、ポンプ車購入費を6月に補正しましたが、8年度は17節に備品購入費といたしまして3,168万円を計上したことで大きく増加しております。</p> <p>次に、8款1項4目防災費8,121万5,000円、前年比6,066万5,000円の増となっております。ここでは、自主防災組織及び防災士関連や防災行政無線維持管理関連予算となっております。</p> <p>92ページをお願いします。</p> <p>増額の主な要因は、防災行政無線更新委託料といたしまして6,490万円、こちらによるものでございます。</p> <p>10節需用費の修繕費188万円は、個人に貸し出しを行っております戸別受信機が10年以上経過していることで、故障、修繕依頼が増加したことによるものでございます。</p> <p>11節役務費、戸別受信機取付撤去手数料といたしまして253万円計上しておりますけれども、こちらにつきましては町内に新築し、または転居された方など新たに戸別受信機を設置される費用として計上をしております。</p> <p>説明は以上となりますけれども、事前質問といたしまして、寺原委員と石橋委員から質問が出されておりましたので、回答させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、寺原委員から出されております防災行政無線更新委託料の具体的内容についてでございます。</p> <p>92ページの12節委託料でございます。</p> <p>更新の内容といたしましては、本庁2階に設置しております防災行政無線の装置のうち、無線及び電源装置以外の一般的に操作卓等いわゆる機器装置全てを更新し、システムを構築するものでございます。また、国からJ-ALERT関連の機器を令和8年度末までに更新する旨の通達がなされていること、それと、気象庁のシステム更新、こちらによりまして、新しい電文での通知に変更されることなどで受信機器の更新を併せて行うものとしております。</p> <p>次に、石橋委員からご質問のありました、使用済み紙おむつ回収ボックス、それと増設する場所でございますけれども、現状においては、個人や町内の老健施設など6か所、保育所など14か所の協力によりまして、使用済み紙おむつリサイクル事業を行っている状況でございます。7年度中に参加以外の施設より、8年度から参加意向の旨の連絡があったことで、今回予算計上させてもらっておりますけれども、今現在ではまだ確定をしておりますので、設置場所については未定となっております。</p> <p>以上で環境防災課の予算説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で環境防災課を終わります。</p> <p>農林商工課、農業委員会の説明を求めます。</p> <p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>それでは、農業委員会事務局、農林商工課の説明をいたします。</p>

	<p>予算書の78ページをお願いします。</p> <p>5款1項1目農業委員会費です。予算額2,817万9,000円で、前年度比106万8,000円の増です。事業費の主なものとしましては、1節報酬の農業委員19名及び会計年度任用職員1名の報酬となっております。</p> <p>79ページをお願いします。</p> <p>同款同項2目農業総務費です。予算額8,467万3,000円で、前年度比580万5,000円の増です。増の主な要因としましては、職員人件費によるものです。</p> <p>80ページをお願いします。</p> <p>同款同項3目農業振興費です。予算額4億1,771万2,000円で、前年度比3,678万2,000円の減です。減の主な要因としましては、水田農業担い手機械導入支援事業や水田農業DX推進事業、活力ある高収益型園芸産地育成事業などの機械や施設導入補助の要望減によるものです。</p> <p>事業費の主なものについて説明いたします。</p> <p>7節報償費のうち有害鳥獣捕獲報償金500万円は、令和6年度まで3か年実施した有害捕獲の報償金について、農作物の被害ほか、森林の食害軽減の観点から、再度実施するものです。</p> <p>続いて、18節負担金補助及び交付金です。経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金429万円は、水田協運営に係るものでございます。その二つ下、経営発展支援事業費補助金4,125万円は新規就農者の生活支援や初期投資費用に対する支援です。その一つ下、多面的機能支払交付金1億2,248万1,000円は、農地や農業用施設の維持に取り組む35組織及び長寿命化に取り組む22組織へ交付するものです。</p> <p>81ページをお願いします。</p> <p>上から七つ目の水田農業担い手機械導入支援事業補助金3,236万8,000円は、農業経営体の育成確保のため必要な機械導入について支援するもので、7経営体から要望がっております。その一つ下、水田農業DX推進事業補助金5,419万4,000円は、水田に係るDX機械導入の補助で、13経営体から要望がっております。その一つ下の活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金6,238万7,000円は、園芸作物の生産活動に必要な機械や施設の整備に支援するもので、6経営体から要望がっております。続いてその三つ下、園芸農業土づくり助成金200万円は、堆肥の利用促進を補助するものとなっております。</p> <p>同款同項4目畜産費です。予算額13万7,000円で前年度と同額となっております。説明は割愛させていただきます。</p> <p>同款同項5目農地費です。予算額7,597万4,000円で、前年度比367万8,000円の増で、増の主な要因は、県営両筑平野用水二期事業の負担金増となります。</p> <p>事業の主なものについて説明します。</p> <p>18節負担金補助及び交付金のうち水利施設管理強化事業補助金1,806万6,000円は、両筑土地改良区に対して施設の維持管理体制の支援をするものです。その三つ下、両筑平野用水県営二期事業負担金5,203万3,000円は、国営事業により整備しました幹線から引き続き、県営事業により枝線の管路やポンプ場整備など、施設の維持整備を行うものです。</p> <p>同款同項6目農業土木費です。予算額4億3,426万3,000円で、前年度比3億9,577万4,000円の増です。増の主な要因としましては、ため池関連の事業である改修工事や土砂撤去工事のほか、改修工事の設計委託、廃止検討の業務委託等によるものです。特に、令和7年度は骨格予算のため経常的な経費を中心に</p>
--	---

編成しており、6月議会の補正予算で計上となったこともあり、今回大きく増額となっております。

それでは、事業の主なものについてご説明します。

12節委託料のため池劣化状況評価委託料200万円は、令和7年度繰越分の400万円と合わせて、ため池9か所分の劣化状況調査を実施するものです。

82ページをお願いします。

一番上のため池土砂撤去及び豪雨対策測量設計委託料1,640万1,000円は、2か所のため池の改修工事及び土砂撤去工事の設計委託によるものです。その下、ため池廃止検討委託料503万8,000円は、3か所のため池の廃止検討のためのものです。

続きまして、14節、工事請負費3億9,072万4,000円は、ため池の改修工事及び農道舗装等に係る工事費用です。その一つ下、農業土木緊急工事費500万円は、緊急的及び応急的に農業用施設の補修等に対応するものです。

次に、その二つ下の18節負担金補助及び交付金のうち農業土木整備補助金1,500万円は、行政区及び営農団体による農業施設の改修などの事業に対して補助金を交付し、受益者の主体的な活動を支援するとともに、地域の農業振興に資するためのものであります。

次に、同款2項1目林業総務費です。予算額385万5,000円で、前年度比367万2,000円の増です。増の主な要因としましては、森林関係業務に携わってきた地域おこし協力隊の3年間の任期満了に伴い、新たに交付税措置のある地域林政アドバイザーを雇用するためのものです。

次に、同款同項2目林業振興費です。予算額1,691万9,000円で、前年度比432万4,000円の減です。減の主な要因は、地域おこし協力隊に係る費用によるものです。

事業の主なものについてご説明します。

83ページをお願いします。

上から二つ目、林業振興プランナー委託料355万1,000円は、町の森林整備に向けた専門的な知見に基づいた支援により、筑前町森林整備計画及び整備構想を推進するためのものです。その下の荒廃森林整備委託料458万9,000円は、特定調査を行い、荒廃のおそれがある森林を選別した結果を基に、強度間伐等の整備をする事業になります。

14節工事請負費171万円は、町有林の維持管理に係るものです。

その下の18節負担金補助及び交付金128万円のうち林業振興・森林保全事業補助金100万円は、森林の適正保全に欠かせない林道や搬出路の整備を行う場合に、それを行う生産森林組合、森林組合、経営委託を受けた事業所等に50万円を上限に町が補助するものです。

また、後でご説明いたします寺原委員から事前質疑の町立夜須高原森と暮らしの大学校事業に係る費用については、この林業振興費に報償費や旅費、委託料、使用料及び賃借料等で合計413万8,000円を計上しております。

次に、6款1項1目商工総務費です。予算額3,898万1,000円で、前年度比1,817万円の増です。増の主な要因としましては、昨年度は骨格予算のため経常的な経費を中心に編成しており、ちくぜん食の仕送り便事業については6月補正予算での計上となったためです。

事業の主なものについて説明します。

18節負担金補助及び交付金のうち、筑前町商工会補助金1,255万4,000円は、筑前町商工会の運営助成でございます。その五つ下のプレミアム付商品券発

行事業補助金884万5,000円は、地域の消費喚起のため商品券発行事業への補助で、20%のプレプレミアム分のうち県と町でそれぞれ10%を負担するものです。その二つ下、ちくぜん食の仕送り便事業補助金1,600万円は、筑前町産食品のPRと町内事業の活性化のため、購入した商品を送料無料とする事業です。

84ページをお願いします。

同款同項4目労働総務費です。予算額73万7,000円で、前年度と同額となっております。説明は割愛させていただきます。

同款同項5目消費者行政推進費です。予算額413万3,000円で、前年度比15万3,000円の増です。

支出の主なものとしては、12節委託料の消費生活相談委託料387万9,000円でございます。

予算の概要については、以上になります。

続きまして、事前質疑をいただきました分についてお答えします。

原口委員から質問いただいております。

82ページ。5款1項6目18節の農業土木整備補助金について、1,500万円を令和7年度までに要望が出ている事業はできるのかとのご質問に回答します。

現在要望をいただいている箇所は11か所ございまして、補助額を合計しますと、おおむね1,400万円程度でございます。現在要望をいただいている分については、充足をしております。しかしながら、今後追加の要望がございましたら、緊急性等を判断しながらの執行になると思います。

続きまして、柳委員からご質問いただいております。

83ページ。6款1項1目18節のちくぜん食の仕送り便事業補助金について、町内の方と町外の方の割合と、町外の方が支払う500円の送料はどうしているのかとのご質問に回答いたします。

まず、町内の方と町外の方の割合については、町内の方が4割、町外の方が6割でございます。もう一つの町外の方が支払う500円の送料はどうしているのかについてですが、500円はそのまま送料に充てさせていただいております。

続きまして、寺原委員からご質問いただいております。

82ページ。5款1項6目14節の工事請負費の3億9,072万4,000円の内容はとのご質問について回答いたします。

農道舗装事業事務により吹田地区農道舗装工事及び維持改修費として530万円、農村環境整備事業により金山池と藤ノ木下池の堆積土砂撤去を含む改修工事として3億8,542万4,000円となっております。

続きまして、同じく寺原委員からご質問いただいております。令和8年一般会計当初予算資料の一番下、④の町立夜須高原森と暮らしの大学校事業の具体的な内容と実効性の見通しはとのご質問に回答します。

夜須高原での農業や林業の知識及び技術を習得する学びの場をつくり、受講生が地域や各施設事業者とのつながりを通じ、関係人口の増加を狙うものでございます。この事業は、居住地以外の自治体に住民として登録をし、地域の情報や特典を受けることのできるふるさと住民登録制度を見据えたもので、受講生が山間部における農産物の栽培や収穫、田舎の暮らしを学び、最終的には森林、農地の維持や人口増加につながる仕組みを目指しております。

具体的には8月が開校式、シンポジウム、その後は毎月1回、座学と農業、座学と林業、座学と暮らしをそれぞれ回しながら実施してまいります。

ターゲットは原則大人としており、イベントのような一過性のお客様ではなく、自ら学ぶ意思がある方を想定しております。

	<p>もう一つのご質問の実効性の見通しについてですが、もちろん十分に検討と地域との連携をしつつ確保いたします。</p> <p>筑前町の人口は微増ではありますが、増え続けております。農産物直売所のみなみの里の売り上げも増加傾向でございます。貸し農園についても、直近数年は非常に人気がございます。</p> <p>近年のライフスタイルの多様化、田園回帰の傾向、働き方の変化等を勘案すると、一定の需要が見込まれると考えております。あくまで、田舎暮らしに高い関心を持つ人、学ぶ意欲の強い人を対象とするつもりですので、アプローチの仕方を工夫しつつ、最終的には関係人口を生み出すことのできるような取り組みを目指しております。</p> <p>以上で農業委員会事務局、農林商工課の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>原田邦男委員</p>
原田邦男委員	<p>80ページの5款1項2目18節負担金でオイスカ賛助会費4万円とありますが、筑前町からオイスカに参加者がいるんですか。</p>
委員長	<p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>オイスカにつきましては、主にアジア太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開しており、各国の青年が地域リーダーとなれるような研修を実施しております、筑前町で外国人の方はいらっしゃいません。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>柳委員</p>
柳委員	<p>すみません。声がなかなか出ないので申し訳ありません。</p> <p>80ページ、5款1項3目の有害鳥獣の件ですけれども、また、新たに町単独でまた、国とは別に捕獲の補償金を出すということでしょうか。</p>
委員長	<p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>はい、お答えします。</p> <p>そのとおりでございます。イノシシ、鹿の成獣で7,000円、幼獣で5,000円、アナグマ、アライグマで5,000円を予定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で農林商工課、農業委員会を終わります。</p> <p>建設課の説明を求めます。</p> <p>建設課長</p>
建設課長	<p>建設課です。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>建設課の令和8年度当初予算の歳出総額につきましては、人件費を除き3億8,654万3,000円で、前年度6月補正後の予算と比較しますと約6,500万円の増でございます。増減の主なものとしましては、交通安全対策費が500万円の増、道路新設改良費が9,135万円の増、道路橋梁総務費が1,890万円の減などがございます。</p> <p>それでは、予算書の49ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項16目交通安全対策費のうち、建設課ではハード事業のみ所管しており</p>

ます。

14節工事請負費3,000万円は、前年度比500万円の増でございます。交通安全対策特別交付金を活用し、地元要望や交通安全プログラムに基づき、カーブミラーや防護柵、区画線の補修など、安全対策を行うものでございます。

飛びまして、83ページでございます。

5款2項3目林道費136万8,000円は、前年度比46万4,000円の増でございます。三並林道と曾根田林道の維持管理費、補修工事費を計上しています。

次の84ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費8,603万6,000円は、人件費のほか道の駅やラジコン草刈機の維持管理費を計上しています。前年度比1,484万3,000円の減となっておりますが、主な要因としましては、会計年度任用職員の報酬や手当を2款の総務費に移管したことによるものです。

次の85ページをお願いいたします。

10節需用費315万4,000円のうち消耗品費103万6,000円は、道の駅の消耗品やラジコン草刈機の替え刃代などでございます。修繕料58万8,000円につきましては、ラジコン草刈機及び公用車の修理代を計上しております。

11節役務費79万9,000円のうち通信運搬費34万9,000円は、道の駅のインターネットや公衆電話の使用料でございます。そのほか、ラジコン草刈機の定期点検手数料や保険料を計上しております。

12節委託料1,139万1,000円につきましては、セットバックの分筆測量や道の駅の管理、トイレ清掃などの委託費を計上しております。

次の86ページをお願いいたします。

7款2項1目道路橋梁総務費1,368万9,000円は、前年度比1,094万7,000円の減となっておりますが、これは工事請負費の皆減によるものです。主な事業は、道路法に基づく橋梁の点検及び長寿命化を目的とした補修工事を国の補助事業を活用して実施しています。

12節委託料1,345万4,000円のうち橋梁設計等委託料は、道路法で規定された5年に1回の点検で、15メートル以上の橋梁10橋について委託するものです。

次に、7款2項2目道路維持管理費9,126万3,000円、前年度比62万1,000円の減です。

12節委託料547万3,000円のうち道路管理等委託料につきましては、例年、シルバー人材に委託しています道路パトロールや草刈り、清掃作業の業務で、毎週月曜日の道路パトロールの報告を受け、その後、職員で道路の穴埋め補修等を行っております。

14節工事請負費8,200万円の内訳は、行政区からの要望や緊急的な補修、苦情等に対応する維持工事の予算として6,000万円、舗装補修の工事の予算として2,200万円を計上しております。

次に、7款2項3目道路新設改良費2億465万円は、前年度比1億1,515万円の増で、主な要因は工事請負費の増です。財源には地方債を充当しています。

12節委託料3,135万円は、下高場の長者町下高場四三嶋線ほか2路線の道路改良工事に係る測量設計を計上しております。

14節工事請負費1億6,850万円は、本年度より施工しております朝日の後田1号線1億6,000万円と篠隈地区の道路改良工事850万円を計上しています。

次の87ページをお願いいたします。

16節公有財産購入費280万円は、長者町下高場四三嶋線の道路改良工事に係

	<p>る用地費でございます。</p> <p>次に、7款3項1目河川総務費624万9,000円、前年度比150万4,000円の増でございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金のうち、河川を守る会補助金498万2,000円は、三輪地区5団体と夜須地区23団体への活動補助金でございますが、本年度既存の河川愛護団体を細分化して登録したことによりまして、8団体分56万円の県補助金が増額となりました。草刈機等購入補助金100万円につきましては、地域の環境美化活動の負担軽減対策として行政区が購入する草刈等の購入補助金の2分の1、1行政区あたり200万円を上限に補助するものでございます。</p> <p>次に、7款3項2目河川維持管理費1,463万9,000円のうち14節工事請負費1,447万4,000円は、折口川ほか2件の維持工事と梅川ほか3件の浚渫、伐採工事を計上しております。財源については、緊急浚渫推進事業債を充当しています。</p> <p>飛びまして、122ページになります。</p> <p>10款災害復旧費でございます。例年どおり当初予算については応急工事費100万円を計上し、本復旧工事につきましては、補正予算を計上して対応する予定でございます。</p> <p>最後に、事前質問についてお答えいたします。</p> <p>予算書49ページになります。</p> <p>寺原委員からのご質問で、2款1項16目交通安全対策費の工事請負費の中に、横断歩道の補修費は含まれているのかのご質問でございますが、横断歩道につきましては公安委員会が所管しておりますので、含まれておりません。</p> <p>補修の要望などについては、朝倉警察署に進達しております。</p> <p>続きまして、予算書の87ページになります。</p> <p>原口委員から、7款3項2目河川維持管理費の工事請負費のうち、浚渫予定の河川についてのご質問でございますが、栗田の梅川と上高場の谷川を、予定をしております。</p> <p>以上で建設課の令和8年度当初予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
木村委員	木村委員
木村委員	7款1項1目17節のラジコン草刈機の件ですが、これは買い足されるんですか、それとも、1基駄目になったので新しいのを買うのか、お願いします。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 1台買い足すものでございます。既存の「神刈」が3台ございまして、1台購入して合計4台の予定になります。 以上です。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で建設課を終わります。 都市計画課の説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	都市計画課の歳出予算を説明いたします。 よろしくお願いたします。

都市計画課の人件費を除く予算総額は1億9,179万7,000円、前年度肉づけ後予算との比較では1,591万円の減。

予算書87ページ、7款4項1目都市計画総務費、前年度比6,586万4,000円減の9億310万6,000円。

次のページ、18節負担金補助及び交付金のうち、下水道事業負担金（基準内）4億7,550万1,000円及び同負担金（基準外）2,036万7,000円、並びに23節投資及び出資金、下水道事業出資金3億824万2,000円、合計8億411万円は財政課所管の予算です。これらと2節から4節までの人件費を除く都市計画課予算額は前年度比813万4,000円増の2,655万5,000円。増額の主な要因は、12節委託料、立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定委託料と空家等実態調査委託料によるものです。

資料2ページ、立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定、予算額1,195万円、国庫補助金590万円、補助率2分の1、スケジュールのとおり令和9年度までの2か年での事業を予定しております。そのため、令和9年度までの債務負担行為を設定、限度額2,820万円、今年度都市計画基礎調査を実施しましたので、その調査結果を事業に生かしていく予定です。

立地適正化計画とは人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するための計画であり、現在、その策定が国の社会資本整備総合交付金の重点配分の対象となっております。また、当該計画策定に伴い、都市計画マスタープランもおよそ20年ぶりに全面改定するものです。

次のページ、空き家等実態調査、予算額844万8,000円、国庫補助金422万4,000円、補助率2分の1、5年ごとに実施している実態調査を行い、町内の空き家状況を把握するものです。敷地外から外観目視により判定する空き家等実態調査、空き家所有者に対する意向調査などをもとに空き家台帳を更新し、今後の施策に展開いたします。

予算書に戻りまして88ページ、18節負担金補助及び交付金のブロック塀等撤去促進事業補助金、地震によるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀の撤去費用の一部を補助するもの60万円。木造戸建住宅性能向上改修促進事業補助金、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅の耐震改修費用の一部を補助するもの110万円。老朽危険空家除却促進事業補助金、老朽化した危険な空き家の除却工事費用の一部を補助するもの300万円。これら各補助金を前年度に引き続き計上しております。

次に、2目公園費、主に公園緑地等の維持管理や改修工事に係る予算です。前年度比1,548万1,000円増の1億1,753万9,000円。増額の主な要因は、次のページ、14節工事請負費1,775万3,000円、前年度比1,225万3,000円の増です。

主な新規工事の内容についてご説明をいたします。

安の里公園段差解消工事、予算額702万7,000円、国庫補助金350万円、補助率2分の1。公園内駐車場には歩行者用の通路がなく、また、前面道路からの進入口やトイレの出入口に段差があるため、駐車場通路のバリアフリー化工事を行うものです。

次のページ、三輪南公園ロボット芝刈機導入工事予算額499万4,000円、三輪南公園の芝生区域を2区画に分割し、維持管理の効率化を図るため、ロボット芝刈機の購入及び必要な附帯工事を実施するものです。予算編成時には境界ワイヤーの設置を想定しておりましたが、農業用RTK基準局などの活用により不要となる可能性があることから、導入時まで最適方式を検討いたします。

予算書に戻ります。

89ページ、7款5項1目住宅管理費、町営住宅の維持管理費です。前年度比134万7,000円増の4,770万3,000円。増額の主な要因は、12節委託料、町営住宅LED化設計委託料及びインターホン改修工事設計委託料によるもの。町営住宅のLED化設計委託料440万円は、令和9年末に予定されている蛍光灯の製造中止に対応するため、新太刀洗団地及び井手団地などのLED化工事に係る設計業務を行うものです。財源は、国庫補助金204万3,000円、補助裏は住宅使用料です。なお、工事につきましては令和9年度の実施を予定しております。

資料6ページ、町営住宅インターホン改修工事設計予算額594万円。財源は国庫補助金267万3,000円、補助裏は住宅使用料です。インターホン改修工事設計は、新町、新太刀洗、井手3団地の共用エントランスに設置されたオートロック対応の集合インターホンと、それと連動する各戸の部屋前インターホン、室内インターホンの改修工事に係る設計業務です。工事は令和9年度に実施を予定しております。

以上、都市計画課の一般会計の歳出予算の説明を終わります。

次に、事前質疑についてお答えをいたします。

柳委員からのご質問、町営住宅使用料が7年度予算からの増額のようなが、賃貸料の増額なのかについてお答えします。

そのまま資料7ページ、まず、住宅使用料の増額についてですが、今回の増額は決して家賃を政策的に値上げしたものではありません。増額となった主な要因は次の2点、収納率の上昇、入居世帯の所得増。

まず、要因1、収納率の上昇についてです。使用料予算は基本的に前年度の調定額に収納率を乗じて算定いたします。令和7年度予算は、令和5年度の収納率88%を基に算定しているのに対し、令和8年度予算は令和6年度の収納率94%を基に算定しております。このため、収納率の上昇により予算上の使用料収入が増加しております。

次に、要因2、入居世帯の所得増についてです。公営住宅の家賃は公営住宅法に基づき、世帯所得に応じて決定されます。入居時に子どもであった世帯員が成長し、所得を得るようになることで世帯所得が増加し、収入区分が上がることにより、家賃が上昇する場合があります。このことにより調定額が増加をしております。

次に、同じく柳委員からのご質問、立地適正化計画及び都市計画マスタープラン改定とあるが、立地適正化中で用途地域の更新はどのように計画されていくのかについてお答えいたします。

立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づき居住誘導区域や都市機能誘導区域を定め、都市機能や居住を適切に誘導するための計画であります。一方、用途地域は都市計画法に基づく都市計画決定事項であり、都市計画マスタープランに即して定めるものであります。したがって、立地適正化計画の策定により、用途地域が変更されるものではありません。必要がある場合には都市計画法に基づく所定の手続を経て、別途用途地域の見直しを行うこととなります。

次に、原口委員からのご質問、住宅リフォーム補助金がなくなっているがその理由はについてお答えします。

次の8ページ、住宅リフォーム補助金につきましては、町民の居住環境の向上、地域経済の活性化、さらには移住促進を目的として、令和5年度から令和7年度までの3か年を期間とする時限事業として実施してまいりました。表のとおり、町民の皆様からの需要も高く、予算執行率も非常に高い水準で推移しており、一定の政策効果を上げてきたものと認識しております。しかしながら、本事業は当初より3

	<p>か年の期限を設定した上で実施してきたものであり、令和8年度予算の編成にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、当初の予定どおり令和7年度をもって終了する判断を行ったものでございます。限られた財源の中で、より優先度の高い施策へ重点的に配分していくことは、持続可能な財政運営を行う上で不可欠であり、本件につきましてもその方針に沿った整理であると認識しております。</p> <p>次に、石橋委員からのご質問、町営住宅インターホン改修工事設計の内容についてですが、先ほど予算概要についてご説明したとおりです。</p> <p>以上、事前質疑に対する回答を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>原田宏委員</p>
原田宏委員	<p>先ほどご説明いただきました空き家はですね、今、資料見ますと令和3年度で438件ですと。すみません、もっと多くなっているのじゃないかと思うんですけども、現状というのはつかんでありますか。それが1点と、調査されるというのは非常にいいことだと思うんですよ。現実論として、その解消にならないと、解消方法というのはもっと掘り下げていただきたいのですけれども、その点いかがでしょうか。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>現状の把握ですが、現状を把握するための調査でございます。まず、1点でございます。</p> <p>(「まだしてないということですね」の声あり)</p> <p>そうです、5年間何もしないということですね。</p> <p>施策ですけれども、実態調査を行って何件あるかとかそういったところを数値を把握しないと、今後の施策には展開できない、こういった施策を打っていいのか、そういったことも判断できないと思いますので、実態調査の結果を得て判断したいと考えております。</p>
委員長	原田宏委員
原田宏委員	<p>438件あるというのは認識されているんですよね。この調査でいくと。言われるとおりに実態調査といいますか、具体的につかみたいという。現実論として、それが非常に地域に住んでいる方のところでは、例えば道路に木がかぶさっているとか、ごみ等があるとか、現実論としては今あるわけですよね。言われるとおりに、全てをきちんと把握した上で施策を打ちたいと。よくそれは理解するのですけれども、現実論としては、もうそこに出ている部分も一部あると思うんですよね。その対策は、空き家バンクを今登録されている方を、空き家バンクに何件登録されているかというのはご存知だと思うので、そういったところを踏まえて早急に改善をお願いしたいなと思います。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>令和3年度の438件につきましては、実態調査を行って出てきた数字でございます。令和3年度以降いろいろ苦情等を受け付けまして、空き家台帳を更新して現状を把握しているところです。さらに私たちが分からないところで空き家が発生しているかもしれないということで、令和8年度空き家の実態調査を行うものです。</p> <p>基本的に空き家といえども私的な財産でございます。行政が突っ込むことはなかなか難しい。所有者を探し出して、所有者を調査して、相続する方、被相続人を調査して、本当、熱意を持ってお願いするしかない現状では考えているところでご</p>

	ございます。
委員長	河内委員
河内委員	町営住宅のインターホン改修工事について伺います。 今回、3団地で、令和9年に実施するということでしたが、残りの団地については、どういうふうに予定をされていますか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 オートロックがついた集合インターホンがついている3団地、新町、新太刀洗、井手3団地について工事を行いますけれど、ほかの団地についてはそういった形式じゃありませんので、各戸にインターホンがあるという形になっております。
委員長	河内委員
河内委員	もう1点お尋ねします。 住宅リフォーム補助事業についてお尋ねします。3年の事業ということで、これで2回目です、なくなったのが。また復活の予定はあるのか、お尋ねします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 需要の高さは認識しているところでございますけれども、全ての需要に恒常的に今後ずっと対応することは必ずしも最適とは限らないと判断しているところでございます。 目標達成するため時限的なインセンティブとして、一定期間集中することで効果が上がったと認識しているところでございますので、次期の予定は今のところ検討はしていないところでございます。 以上です。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で都市計画課を終わります。 令和8年度一般会計予算、都市計画課の審査が終了しました。
散 会	
委員長	本日はこれで散会します。 あしたは午前10時から会議を開きます。 9時30分までに議員控室にご集合ください。 お疲れさまでした。

(15:10)